

「建設リサイクル推進計画2014」 重点施策実施状況について

「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(1)ー①

重点施策(1) 建設副産物物流のモニタリング強化①

①施策

- 民間も含めた受発注者による個々の建設工事における建設混合廃棄物、建設発生木材、建設汚泥の搬出状況や直接最終処分へ搬出している要因を把握するため、建設副産物情報交換システム(COBRIS)を改善し、モニタリングを民間も含めた受発注者と連携して実施する。

②目標

- COBRIS登録データの入力ミス(選択ミス)防止による直接最終処分の削減

③施策の実施状況

- 直轄工事および北海道、札幌市、ほか道内市町村の工事を対象に、建設副産物情報交換システム(COBRIS)登録工事のうち再資源化施設以外への搬出を計画または実施している工事担当者に対して、搬出先の間違いが無いかを指摘。指摘に対して工事担当者が、入力ミス、搬出先見直し、修正不要を回答するモニタリングを実施。

④評価

- 一部地域において、建設副産物情報交換システム計画段階データのうち、直接最終処分予定工事を抽出し、担当者にヒアリングを実施。
- 北海道地域においては、平成29年度直接最終処分予定工事439件中、入力ミス件数322件(73%)、入力ミス訂正による直接最終量の減少量はAS塊4.4万トンから0.12万トンへ97%減と大幅に削減。
- このようにシステムを改善することは再資源化・縮減率の向上の一助となる。

○再資源化等が予定されていない工事【コンクリート塊】

①再資源化等が予定されていない工事を抽出

②指摘事項を記載

③指摘に対する確認結果を記入

部局名	課所名	工事名	受注者	廃棄物の種類	搬出先		搬出量(ト)	改良分(ト)	「搬出先種類」の確認内容	確認結果			
					名称	種類				(1)入力ミス	(2)搬出先見直し	(3)修正不要	(1)のとき:修正内容を記入 (2)のとき:新たな搬出先を記入 (3)のとき:修正を不要とする理由を記入
〇〇	〇〇道路事務所	一般国道〇〇号〇〇交差点舗装工事	〇〇舗道(株)	コンクリート塊	(株)〇〇運輸	最終処分場(内陸)	249.4	0.0	「再資源化」できない?		○		5. 中間処理施設に修正
〇〇	〇〇道路事務所	一般国道〇〇号〇〇道路改良工事	(株)〇〇〇	コンクリート塊	(株)〇〇運輸	その他の処分	10.0	0.0	「中間処理施設」?	○			5. 中間処理施設に修正
〇〇	〇〇道路事務所	一般国道〇〇号〇〇道路維持除雪外一連工事	(株)〇〇組	コンクリート塊	(株)〇〇興業	その他の処分	11.0	0.0	「中間処理施設」?	○			5. 中間処理施設に修正
〇〇	〇〇河川事務所	〇〇川改修工事の内 〇〇築堤外工事	〇〇建設(株)	コンクリート塊	(有)〇〇工業	最終処分場(内陸)	3.0	0.0	「再資源化」できない?		○		5. 中間処理施設に修正
〇〇	〇〇河川事務所	〇〇川改修工事の内 〇〇樋門工事	(株)〇〇組	コンクリート塊	(株)〇〇組	最終処分場(内陸)	116.0	0.0	「再資源化」できない?			○	50km圏内に再資源化施設がない

「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(1)ー①

重点施策(1) 建設副産物物流のモニタリング強化①

北海道地方における建設副産物物流モニタリング強化施策

➤ モニタリングは、COBRIS登録工事のうち直接最終処分工事の担当者へ事務局より搬出先確認依頼し、工事担当者が確認結果を事務局へ報告する手法により実施

【モニタリング実施手順】 以下の手順により、搬出先のモニタリングを実施。

I：確認依頼

搬出先が最終処分場、その他処分となっている工事を抽出。再資源化等の間違いはないか指摘。

II：確認結果の記入

指摘に対して入力ミス、搬出先見直し、修正不要について、工事担当者が記入。

III：再確認依頼

記入された結果に対して、内容に疑義がある事項については再確認を依頼。

IV：結果の整理及び指導

再確認の結果を反映。結果について周知し、COBRISの誤入力を確実に元請業者に修正させるよう指示。

II

部局名	課所名	工事名	受注者	廃棄物の種類	搬出先		搬出量 (ト)	改良分 (ト)	「搬出先種類」再確認事項	確認結果				
					名称	種類				(1) 入力ミス	(2) 搬出先見直し	(3) 修正不要	(1)のとき：修正内容を記入 (2)のとき：新たな搬出先を記入 (3)のとき：修正を不要とする理由を記入	
札幌	札幌道路事務所	一般国道275号 月形町 沢の上橋補修外一連工事	(株)日栄建設	アスコン塊	(株)北豊商建	その他の処分	276.0	0.0	「中間処理施設」？	I	○			「4. 中間処理施設」に修正する
札幌	滝川道路事務所	一般国道451号新十津川町新十津川道路維持除雪外一連工事	(株)田端本堂カンパニー	アスコン塊	(株)極東建設	その他の処分	6.0	0.0	「中間処理施設」？	I	○			「4. 中間処理施設」に修正する
札幌	岩見沢農業事務所	美瑛地区 上美瑛9・112工区区画整理工事	(株)泰進建設	アスコン塊	北有建設(株)	最終処分場(内陸)	37.6	0.0	「再資源化」できない？		○			「4. 中間処理施設」に修正する
小樽	岩内道路事務所	一般国道229号寿都町寿都道路維持除雪外一連工事	(株)長租	アスコン塊	井上産業(株)	最終処分場(内陸)	10.0	0.0	「再資源化」できない？		○			中間処理施設
小樽	岩内道路事務所	一般国道276号 共和町 高尾跨線橋撤去工事	協成建設工業(株)	アスコン塊	(株)田村工業	その他の処分	166.1	0.0	「中間処理施設」？		○			中間処理施設
旭川	旭川河川事務所	石狩川改修工事の内 ウツバツ川水門建設第1期工事	荒井・橋本川島・大北特定JV	アスコン塊	(株)十商カムイ	その他の処分	84.9	0.0	「中間処理施設」？		○			「中間処理施設」に修正
旭川	旭川道路事務所	一般国道237号 旭川市 神楽道路維持除雪外一連工事	(株)丸善建設	アスコン塊	美瑛川砂利砕石販売協業組合	その他の処分	6.0	0.0	「中間処理施設」？	III	○			「中間処理施設」に修正
釧路	根室道路事務所	一般国道243号根室市明郷道路維持除雪外一連工事	伊藤建設(株)	アスコン塊	山下運輸(株)	最終処分場(内陸)	6.0	0.0	「再資源化」できない？		○	IV		搬出先の種類コードを9から5に変更します。
帯広	帯広道路事務所	一般国道274号鹿追町瓜幕交差点舗装工事	富士新舗道(株)	アスコン塊	(株)道栄運輸	最終処分場(内陸)	300.4	0.0	「中間処理施設」も50km圏内がない？ 「道栄運輸」は中間処理施設ではない？		○	←	○	50km圏内に有効可能な現場がなく、ストックヤードもない
再資源化等が予定されていない工事(アスファルト・コンクリート殻)						その他の処分	10.0	0.0	「中間処理施設」？		○			4. 中間処理施設(アスファルト合材プラント) 2

重点施策(1)

建設副産物物流のモニタリング強化②

①施策

- 建設副産物の再資源化・縮減率等の状況変化を早期に確認するため、建設副産物情報交換システム(COBRIS)の改善、データ登録の促進および再生資源利用計画書・実施書、マニフェスト届出情報を活用することにより、建設副産物物流のモニタリングを民間も含めた受発注者と連携して実施する。

②目標

- 建設副産物の再資源化・縮減等の変動の早期確認、直接最終処分の要因等の把握、再生クラッシュランストック状況等の把握などによる建設リサイクル推進施策の実効性向上

③施策の実施状況

- 現行のCOBRISデータを活用した建設副産物物流情報(排出量、再資源化率など)の把握の可能性について検討。
- COBRISデータは、『データの偏り(民間工事等の不足)』『データ作成時の人為的ミス(搬出先等の誤り)』等があり、精度の高い物流情報の把握は困難と判明。
- 『データの偏り』『データ作成時の人為的ミス』を回避するため、電子マニフェストとCOBRISの連携を検討。
- データ変換ツールを作成し、電子マニフェストデータとCOBRISデータの連携を試行中。

④評価

- 排出事業者によるCOBRISデータ、マニフェストデータ作成に関する省力化が図られる。
- 今後は、電子マニフェスト、COBRISの連携によるモニタリング手法を確立・検証し、モニタリング精度向上を図ることが必要である。

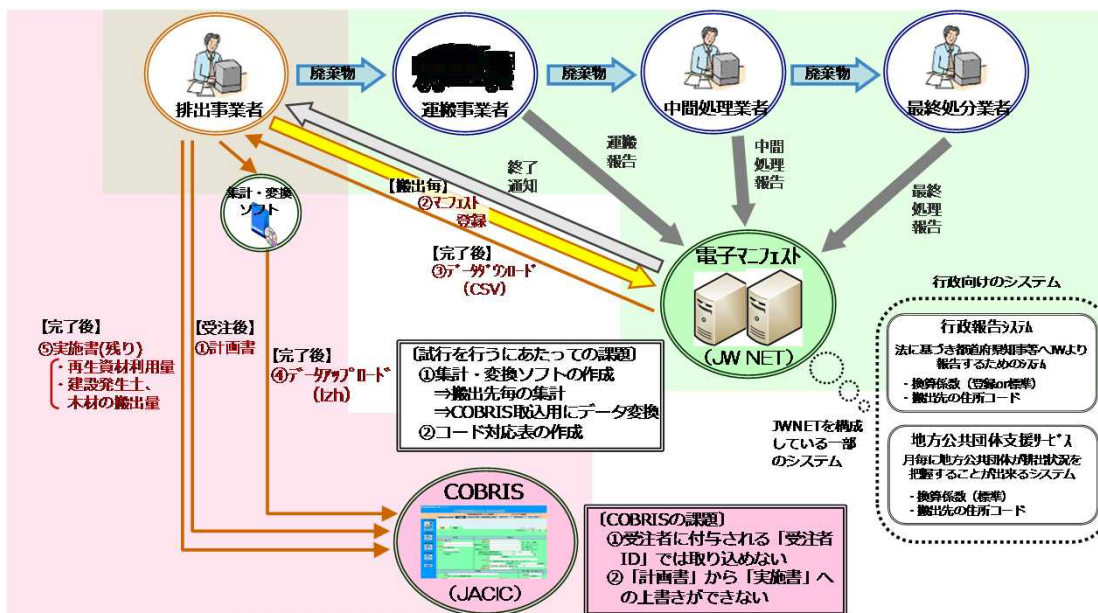


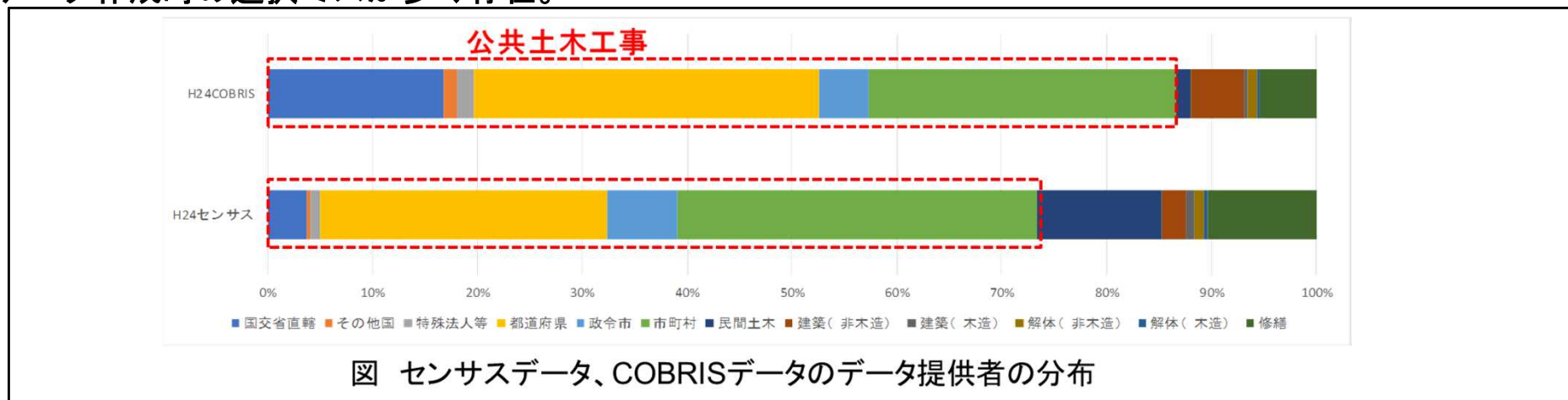
図 電子マニフェストとCOBRISの連携イメージ

重点施策(1) 建設副産物物流のモニタリング強化②

COBRISデータによる実態把握について

➢ COBRISデータはデータの偏りやヒューマンエラーにより、精度の高い実態の把握が困難。

- ・ 公共土木工事の割合が大きく、民間土木工事、建築工事は少ない。
- ・ データ作成時の選択ミスが多く存在。



《COBRIS等の搬出先の選択肢(建設廃棄物の場合)》

再生資源利用促進 (再生利用された場合)	最終処分場・その他 (処分された場合)
1.売却 2.他工事(他の工事現場) 3.広域認定(広域認定制度による処理) 4.中間処理施設(アスファルト合材プラント) 5.中間処理施設(4以外の再処理施設) 6.中間処理施設(サーマルリサイクル(焼却による熱を利用するための処理))	7.中間処理施設(単純焼却処理) 8.産廃物最終処分(海面処分場) 9.最終処分場(内陸処分場) 10. その他(具体的に記入)

中間処理(再資源化)施設へ搬出した場合でも、「10. その他」を選択するケースがあり、その場合は、「最終処分扱い」となる。⇒このケースが多いとの報告有

重点施策(1) 建設副産物物流のモニタリング強化③

①施策

- 地方公共団体や産業廃棄物業界等の関係者と連携し、一部の地域で滞留懸念がある再生クラッシュラン（以下、「RC」と記載）について、**ストック状況等の物流を把握**し、そのデータを基に必要に応じて**利用徹底・拡大を推進**する。

②目標

- 再資源化施設での**RCストック情報等**を関係者間で**情報共有**による、RC及びコンクリート塊の**流通の円滑化**
- RCの**利用用途の拡大**

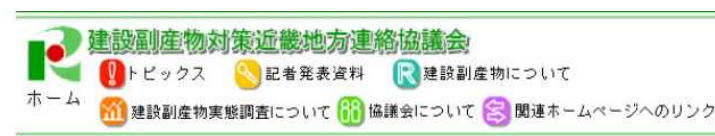
③施策の実施状況（近畿地域）

- 各府県産廃協会、各府県解体業協会との意見交換にて、RCの滞留状況を把握。**
- 各府県産廃協会が**ストック状況をホームページに掲載**し、協議会はホームページに**リンク先一覧を登載し、関連情報へのアクセスを容易にした。**
- 各府県産業廃棄物協会に**ストック状況の掲載方法の統一**（最大ストック量の情報追加等）、**ブロック別ストック状況の情報提供**について**検討依頼**。
- また、**更新が滞っている府県については再開依頼**。

④評価（近畿地域）

- 定量的なストック状況を確認する仕組みを試行したが、**タイムリーなデータが提供されない**など、**更新頻度**などに課題があり、受入可能地域等を発注者や排出事業者が判断するにいたっていない。

近畿副産物協議会ホームページにリンク



近畿地域における再生砕石等在庫情報について

リンク先一覧(各府県産業廃棄物協会)

福井県	http://sanpai-fukui.or.jp/
滋賀県	http://koshu-wari-life.jp/sanpai/obniniz2/mivo19.cgi
京都府	http://www.kyoto-sanpai.or.jp/saiseisaiseki.html
大阪府	http://www.o-sanpai.or.jp/saiseisaiseki.html
兵庫県	http://www.hvgo-sanpai.or.jp/shirvoshitsu/hvgo_recycle/index.html
奈良県	http://nara-sanpai.com/sub01%20oshirase/sub01%20saisei-saiseki%20zaiko-nara.html
和歌山県	http://wakayama-sanpai.com/s08/index.html

建設副産物対策近畿地方連絡協議会

府県の滞留状況 (産廃協会との意見交換より)

- 福井県 ……慢性的不足
- 滋賀県 ……県北慢性的滞留、県南慢性的不足
- 京都府 ……京都市内は滞留
- 大阪府 ……滞留
- 兵庫県 ……尼崎近辺で滞留
- 奈良県 ……滞留
- 和歌山県 ……不足気味

「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(1)－③

重点施策(1) 建設副産物物流のモニタリング強化③

近畿地域再生クラッシュランのストック状況の把握と情報提供の検討

- 各府県産廃協会が会員企業へ調査し、各府県産廃協会ホームページに掲載
- RC-40等のストック状況が把握できる項目を調査
 - ⇒ 月初再生品在庫量、月間再生品出荷量、月末再生品在庫量、廃棄物受入量
- 調査開始当初（H27年度）より62事業所の協力があるが、現状は情報提供施設数、更新頻度などにばらつきが存在

（公社）大阪府産業資源循環協会ホームページ (<http://www.o-sanpai.or.jp/saiseisaiseki.html>)

		再生品の在庫等（平成28年度）														
管轄地域	再生資材名	会社名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
枚方土木事務所	RC30-40	北川ヒューテック株式会社	月初再生品在庫量	250t	300t	600t	500t	450t	250t	550t	650t	700t	950t	1,000t	1,100t	
			月間再生品出荷量	3,957t	4,944t	4,494t	5,595t	3,575t	4,587t	5,272t	6,425t	7,873t	5,963t	5,356t	6,792t	
			月末再生品在庫量	300t	600t	500t	450t	250t	550t	650t	700t	950t	1,000t	1,100t	1,000t	
	再生砂	北川ヒューテック株式会社	月初再生品在庫量	50t	60t	85t	65t	15t	10t	45t	50t	50t	50t	50t	60t	50t
			月間再生品出荷量	283t	144t	500t	919t	647t	458t	287t	377t	496t	608t	589t	597t	
			月末再生品在庫量	60t	85t	65t	15t	10t	45t	50t	50t	50t	60t	50t	40t	
	その他再生骨材(再生合材)	北川ヒューテック株式会社	月初再生品在庫量	300t	400t	350t	300t	250t	150t	200t	300t	300t	300t	400t	400t	350t
			月間再生品出荷量	2,970t	3,271t	3,243t	4,507t	3,749t	3,653t	3,372t	3,760t	5,590t	3,580t	4,873t	5,161t	
			月末再生品在庫量	400t	350t	300t	250t	150t	200t	300t	300t	400t	400t	350t	300t	
富田土木事務所	RC40	協同組合大阪南部リサイクルセンター	月初再生品在庫量	47,550t	65,750t	53,909t	55,900t	58,400t	49,628t	47,800t	53,100t	46,353t	33,800t	36,500t	32,800t	
			月間再生品出荷量	9,944t	9,373t	18,090t	19,081t	21,595t	24,507t	26,692t	33,220t	29,473t	20,936t	21,997t	17,100t	
			月末再生品在庫量	37,606t	56,377t	35,819t	36,819t	36,805t	25,121t	21,108t	19,880t	16,880t	12,864t	14,503t	15,700t	
	RC30	協同組合大阪南部リサイクルセンター	月初再生品在庫量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
			月間再生品出荷量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
			月末再生品在庫量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	RM30	協同組合大阪南部リサイクルセンター	月初再生品在庫量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
			月間再生品出荷量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
			月末再生品在庫量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	RM25	協同組合大阪南部リサイクルセンター	月初再生品在庫量	5,400t	4,900t	4,601t	4,200t	5,860t	4,890t	3,850t	3,384t	2,938t	2,408t	2,630t	2,660t	
			月間再生品出荷量	629t	299t	109t	1,136t	547t	405t	466t	476t	530t	571t	289t	561t	
			月末再生品在庫量	4,771t	4,601t	4,492t	3,064t	5,313t	4,485t	3,384t	2,908t	2,408t	1,837t	2,341t	2,099t	
	再生砂(RC10)	協同組合大阪南部リサイクルセンター	月初再生品在庫量	4,278t	5,223t	5,183t	4,950t	7,581t	7,962t	6,149t	8,442t	4,693t	4,450t	321t	5,980t	
			月間再生品出荷量	1,233t	1,378t	2,083t	2,238t	3,369t	3,744t	5,949t	7,096t	4,143t	4,100t	2,614t	5,597t	
			月末再生品在庫量	3,045t	3,845t	3,100t	2,712t	4,212t	4,218t	200t	4,346t	550t	350t	596t	380t	
	B 40	協同組合大阪南部リサイクルセンター	月初再生品在庫量	400t	0t	0t	2,410t	677t	3,405t	882t	1,826t	1,450t	751t	3,013t	3,840t	
			月間再生品出荷量	353t	2,505t	0t	2,060t	195t	2,523t	736t	1,620t	699t	0t	1,113t	1,941t	
			月末再生品在庫量	47t	0t	0t	350t	482t	882t	146t	60t	751t	75t	1,900t	1,899t	
その他改良土(建設残土)	協同組合大阪南部リサイクルセンター	月初再生品在庫量	10,950t	9,883t	6,760t	6,930t	13,563t	18,196t	17,483t	26,054t	60,147t	21,526t	28,605t	55,340t		
		月間再生品出荷量	1,574t	2,507t	1,487t	447t	2,080t	713t	1,957t	5,528t	38,621t	6,915t	9,305t	39,338t		
		月末再生品在庫量	9,376t	7,376t	3,280t	6,483t	11,483t	17,483t	15,526t	20,526t	21,526t	14,611t	19,300t	16,002t		

「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(2)

重点施策(2) 地域固有の課題解決の促進

①施策

- ・各地域で生じている建設副産物に係る課題を解消するため、地方公共団体と連携して関係業界と意見交換の場を設け、各建設副産物対策地方連絡協議会を中心に地域固有の課題を抽出し、民間も含めた受発注者とその解決を図る。

②目標

- ・地域ごとの課題解決

③施策の実施状況

- ・地域ごとの課題解決のため、全国の地方10ブロックにおいて、各地方版の建設リサイクル推進計画を策定。

<地域における特徴ある取り組みの紹介 目次>

- 「土砂バンク」【北海道】 (重点施策(7)①)
- 建設発生土の復興事業への課題と対応【東北】 (重点施策(2))
- 茨城県「再生砕石需給調査システム」【関東】 (重点施策(2)1))
- 再生資材の利用促進【北陸】 (重点施策(6))
- 中部4県における建設発生土への取り組み【中部】 (重点施策(3))
- 関係協会との意見交換会の実施【近畿】 (重点施策(2)2))
- 建設リサイクル表彰の継続実施及び拡充の検討【近畿】 (重点施策(2)3))
- 工事前段階における発生抑制の検討促進【中国】 (重点施策(4))
- 「伐採根等の現場内利用事例集」の作成【四国】 (重点施策①)
- 民間団体の参画を含めた県単位の建設副産物協議会の開催【九州】 (重点施策(1))
- 離島部における建設リサイクルの推進【沖縄】

【北海道】「土砂バンク」

課題：建設発生土搬出量は、土砂利用量の2倍程度あり、供給過多の状態

①施策「建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化」

- ・官民一体となった建設発生土の相互有効利用のマッチングを強化するためのシステム（土砂バンク）を構築し、民間を含めた受発注者にシステムへの参画を働きかける。
- ・建設発生土の不適切な取扱いの抑止、それによる災害が生じないような内陸受入地の選定等を受発注者に対して働きかける。

②目標

- ・建設発生土の有効利用率 80%以上（平成30年度目標値）

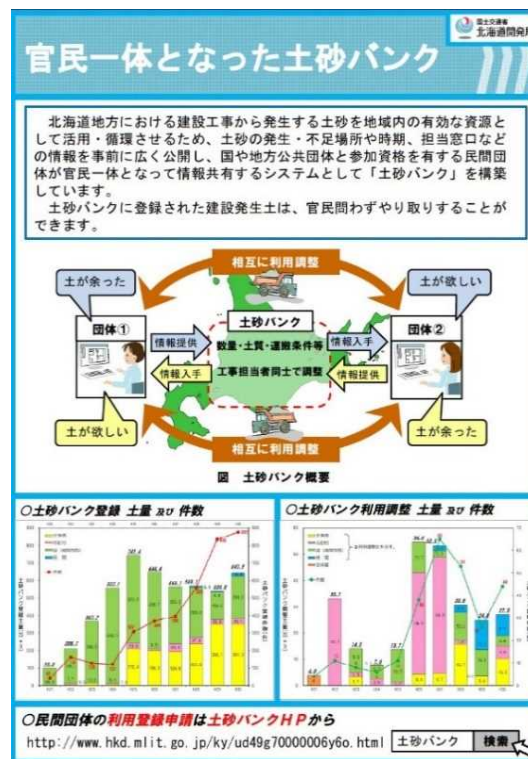
③施策の実施状況

- ・北海道では、官発注工事（国・北海道・市町村）を対象に平成21年度よりHP上に発生土情報を公開し、マッチングを行ってきたが、更なる発生土の有効活用を図るべく、新たに民間建設工事等を加えた土砂バンクの運用を平成28年8月から開始。
- ・民間団体に対して、土砂バンクへの参加及び発生土の建設工事や内陸受入地への積極的な有効活用を図るべく、取組をPRするパネルを作成し、建設リサイクル技術展示会外、建設系の各種イベントにて展示するほか、業界紙への掲載等のPRを実施。
- ・これらの結果、令和元年11月1日現在で、69の民間団体が土砂バンクに加盟し、約3年間で18件29.4万m³の官民または民民によるマッチングが成立。

④評価

- ・加盟する民間団体数が、取組み開始時の平成28年8月の36団体から令和元年11月1日現在で69団体へと増加していること、民間とのマッチングも成立していることから一定の成果は得られている。

【PR用パネル】



【H29.5.15北海道通信】

土砂バンクの28年度利用実績

取引土量は合計3万m³

北海道地方建設副産物対策連絡協議会（事務局・開発局）は、建設発生土を官民一体となった土砂バンク（以下、土砂バンク）の28年度利用実績をまとめた。試行を開始した18年8月から29年3月末までの期間の集計値。官・民、民による取引は合計5件、土量計3万立方メートルに達した。本年度についても、土砂バンクの積極的な利用が期待されている。

北海道地方建設副産物対策連絡協議会（事務局・開発局）は、27年7月に策定した「北海道地方建設リサイクル推進計画〇一五」の新登録申請を承認された民間企業に取り組みべき重点施策の一として、建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化を明記している。

こうした趣旨を踏まえ、官民一体となった建設発生土の相互有効利用に必要となる情報提供を積極的に実施する旧・農地受け入れも可能とシステムを、土砂バンクとして構築。北海道地方建設副産物対策連絡協議会（事務局）から試行を開始している。

本年度も積極的な利用を呼びかけ

対策連絡協議会の事務局では、28年8月からの開発局では、28年8月

【東北】建設発生土の復興事業への課題と対応

課題：東日本大震災復興事業により、発生土量と利用土量が大幅に増加。早期復興（工程）を優先するため、工事間調整が不調となることもあり、より機動的な調整機能が必要。

①施策「建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化」

- ・官民一体となった建設発生土の相互有効利用のマッチングを強化するためのシステムを構築し、民間を含めた受発注者にシステムへの参画を働きかける。
- ・建設発生土の不適切な取扱いの抑止、それによる災害が生じないような内陸受入地の選定等を受発注者に対して働きかける。

②目標

建設発生土の有効利用率 80%以上（平成30年度目標値）

③施策の実施状況

- ・久慈・宮古・釜石・大船渡の沿岸4地域において、それぞれ「復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議」を設置し土砂流用調整に関して、3ヶ月に一度各発注機関（国・県・市町村）の土砂の発生状況を集計・土量の過不足状況の見通しについて情報共有。
- ・また、土量流用調整に関連する仮置場の確保や、運搬に伴う交通渋滞対策等についても、復興交付金効果促進事業の活用により、複数の事業で活用できる仮置場を確保。
- ・ベルトコンベアによる土砂搬出により、ダンプトラックの交通量を抑制。
- ・ダンプトラックに搭載したGPSによる運行管理により渋滞の発生を抑制。
- ・平成31年3月末時点で約1,400万m³の土砂流用を実現。

④評価

- ・国、県、市町村による広域事業連携により、大量の土砂流用が実現している。これにより、沿岸4地域における建設発生土量と利用量のバランスは維持されており、一定の成果は得られている。

【連絡調整会議状況】



【土砂有効活用状況】



【関東】再生砕石の利用促進・用途拡大の取り組み

課題：首都圏を中心にコンクリート塊発生量が増加しており、再生砕石の滞留が懸念

①施策「再生砕石の利用促進・用途拡大を踏まえた新たな指標の検討」

- 再生砕石の利用促進・用途拡大（埋め戻し材・裏込め材・基礎材等）を図るためには、その利用状況（用途、利用量、利用率など）を把握しながら、地域の状況を踏まえ**再生資材利用に関する指標の導入**が必要である。

②目標

- 再生砕石の更なる利用促進
- 再生砕石の用途拡大を踏まえた新たな指標の設定**

③施策の実施状況

- 茨城県にて「**再生砕石需給調査システム**」の運用が開始され、東京都では「**環境物品等調達方針**」を策定。
- ACRAC（再生骨材コンクリート普及連絡協議会）に用途拡大の阻害要因について**ヒアリング**を実施。
- 再生資源利用に関する**新たな指標の検討**の実施及び再生骨材コンクリートの普及にあたっての**阻害要因の把握**。
- 茨城県および東京都の取組みを協議会で紹介する予定。

④評価

- 協議会での意見として、茨城県の取組みは、再生砕石の十分な供給ができない地域において有効な利用促進対策との意見が出された。

『再生骨材コンクリートの用途拡大の阻害要因』

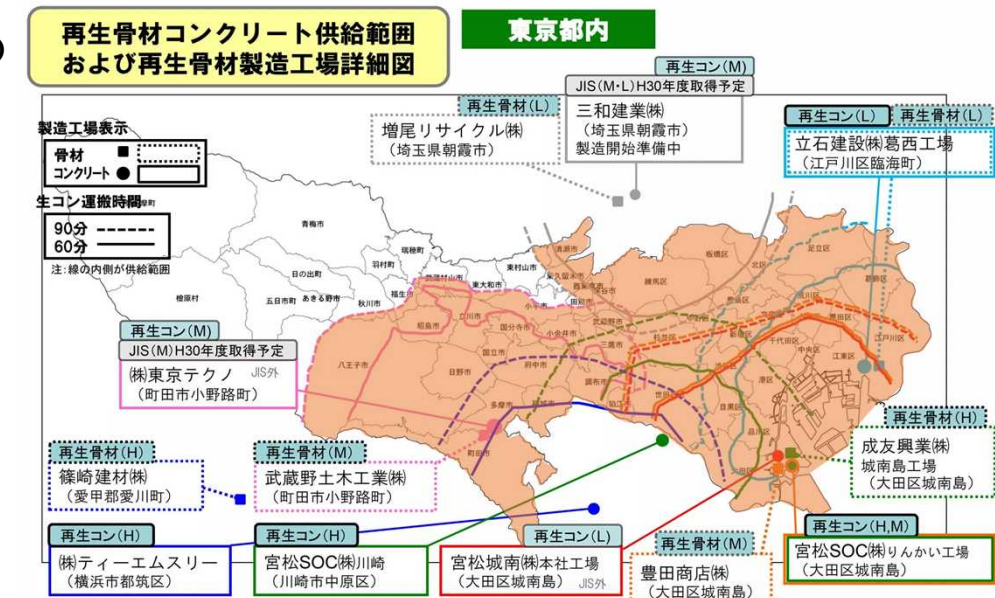
ACRACに聴取した用途拡大の阻害要因	要因と関連した実態
1) 関連法令・基準等で、骨材の種類により適用部材が異なる。	施工管理が煩雑となり、施工業者から敬遠される。
2) 比較的使用される東京都においても、90分間における供給エリアが東部に限定される。	全国どの地域でも調達できる体制が整っていないことを理由に グリーン購入法 の特定調達品目から外されている。
3) 民間工事における廃棄物の骨材を使用することの抵抗感	一般の方々にも広報しているものの、 出荷量は年々下がっている 。

ACRACより聴取

『再生骨材コンクリート供給範囲』

再生骨材・再生骨材コンクリートの製造工場概要

2018年8月



出典: ACRACのホームページの図に一部着色

【北陸】再生資材の利用促進

課題：社会資本の維持管理・更新時代の到来に伴い建設副産物の発生量増加を懸念

①施策「再生資材の利用促進」

- ・建設廃棄物由来の再生資材の更なる利用促進を図るため、再生資材の利用状況に関する新たな指標（再生資材利用率など）を導入を検討するとともに、そのモニタリング結果に基づき利用が不十分な民間も含めた受発注者への利用徹底を要請し、利用への取り組みを推進する。

②目標

- ・再生資材の利用促進、COBRIS登録情報の正確性向上

③施策の実施状況

- ・直轄工事を対象に建設副産物情報交換システム（COBRIS）を活用し、再生クラッシュランや土砂等において「新材」が選択されている案件の中から、リサイクル原則化ルールに基づかないと思われる案件を抽出。
- ・発注者及び受注者において内容を確認し、「新材」利用の妥当性が確認できない案件（入力ミスや工事間調整が未了）の案件に関しては、リサイクル原則化ルールの徹底を要請。
- ・今後は、入力時の注意点の整理を行う予定。

④評価

- ・再生クラッシュランについて発見した不自然な入力は、全て入力ミス。
- ・計画書にて利用土砂が「新材」となっている案件については約23%がミス。
- ・実施の結果、再生資材使用量が大幅に増加し、再生資源利用実態資料の精度向上に寄与。

・計画段階における資材利用の実態把握・リサイクル原則化ルールに基づかないと思われる案件をCOBRISを利用して抽出
(COBRIS:局担当)



・発注者及び受注者において内容確認
・必要に応じ指導・修正



・協議会開催時に構成員への提供データの精度向上および再生資材利用促進の呼びかけ
・COBRIS入力時の注意点の整理・周知

【中部】 中部4県における建設発生土への取り組み

課題：今後大規模工事により大量の建設発生土が発生することから、建設発生土の適正な処理等を確保する仕組みの構築が必要

①施策「建設発生土受入地の登録制度の検討」

- ・建設発生土の発生抑制、現場外への搬出抑制、建設工事間での更なる有効利用を促進する。

②目標

- ・建設発生土有効利用率 平成30年度目標値 80%以上

③施策の実施状況

- ・建設発生土の官民有効利用マッチングの協議会での周知。
- ・制度を導入しやすいよう「建設発生土受入地登録制度」の導入手引きのサンプルを紹介。
- ・中部管内各県及び中部地域以外の発生土受入に関する取り組み状況の情報を収集し、協議会で事例を紹介できるよう準備中。

④評価

- ・ストックヤードを用いて発生土を有効活用するといった発生土受入制度運用の具体的な事例を協議会で共有。
- ・中部管内各県の発生土受入に関する独自基準や運用規定に関する情報の集約を実施することができた。

中部4県取り組み状況

自治体	独自基準・運用規定等	概要
愛知県	「貯留土運用方針」制度	流用を前提としたストックヤードの活用
岐阜県	組合・協議会での利用目的に応じた個別制度	農地受入や採石場跡地受入を対象
三重県	建設発生土の民間受入地の公募	「三重県建設副産物処理基準」に則った公募要領
静岡県	残土情報掲示板システム	公共工事における残土流用を促進する制度

「建設発生土の民間受入地登録制度」の活用

具体的な内容(案)

- 県・政令市・市町村工事で工事間利用ができなかった場合、「建設発生土の民間受入地登録制度」に登録された受入地への搬出を義務付け
- 民間受入地は、申請による登録制
- 民間受入地は、申請時に次の書類を提出する
 - ・民間受入地申請書
 - ・関係法令に係る各種許可書等の写し
 - ・誓約書
 - ・関係図面 など
- 民間受入地は、前年度の建設発生土の受入量の報告義務

期待する効果

- 「建設発生土の民間受入地登録制度」を導入することにより、公共工事から発生する建設発生土を適正に処分することができる。

- 中部4県ではすでに建設発生土を適正に処分するための取組を各県が独自に行っている

【近畿】 関係協会との意見交換会の実施

課題：建設リサイクルの推進においては、発注者、施工者、再資源化業者等の有機的な連携が必要

①施策

- 各府県建設業協会・大手開発事業者、解体業協会、産廃協会との**意見交換会の開催**。

②目標

- 建設リサイクル推進のため、発注者、施工者、再資源化業者等の関係者の有機的な連携の形成

③施策の実施状況

- 各府県建設業協会・大手意開発事業者、解体業協会、産廃協会との意見交換会の開催。
- 解体業協会、産廃協会とはほぼ毎年度**意見交換会の開催を通じた情報の共有**。

④評価

- 意見交換会を通じて、建設リサイクルに関する**課題**やさらなるリサイクルの推進のための**アイデア等**を共有している。
- 具体的には、許可業種に認定されて注目度が上がり、安全管理や施工面で厳しい目が向けられているといった意見や、人材（特に有資格者）確保が課題との意見が出された。

表. 意見交換会開催実績(H27年度以降)

年度	意見交換開催団体
H27	不動産協会、解体協会、産廃協会
H28	解体協会、産廃協会、関西コンクリート協会(情報交換)
H29	解体協会
H30	解体協会(建通新聞紙上での座談会)



H30.7.31 大阪建物解体工事業協会との座談会
(建通新聞 H30.9.23)

【近畿】建設リサイクル表彰の継続実施及び拡充の検討

課題：建設リサイクルの推進においては、発注者、施工者、再資源化業者等の有機的な連携が必要

①施策「近畿建設リサイクル表彰」

- ・近畿地方で、建設リサイクルに関する取り組みにおいて、顕著な実績を挙げている個人・団体・事業所等を**表彰**する。

②目標

- ・表彰を通じ**インセンティブ**を付与することにより、3Rの取り組みを充実させ、「循環型社会」の構築にむけた行動の輪を広げる

③施策の実施状況

- ・近畿地域において、建設リサイクルの推進を自主的、かつ積極的に取り組んでいる**個人、団体、又は事業者**に対し、建設副産物対策近畿地方連絡協議会がその**活動を賞し、奨励する取り組み**を実施（H29は会長賞3、奨励賞6を表彰）。
- ・更にインセンティブを与える方策として、平成29年6月1日公告分より、**総合評価落札方式の企業の施工能力の評価としてリサイクル表彰受賞についても加点対象**に追加。

④評価

- ・リサイクル表彰で公になることにより、社内外への**リサイクルへの関心が広まっている**。

平成29年度近畿建設リサイクル講演会の開催

目的：近畿地域における建設リサイクル促進のため、講演会の実施、リサイクル推進に積極的に取り組んでいる個人・事業者等の活動を表彰し、関係者の意識向上と連携強化を図る（表彰制度については平成22年度に第1回を開催し、今年度で8回目）

開催日：平成30年1月29日（月）13:30～16:00

会場：大阪合同庁舎第1号館 第1別館 2階 大会議室

参加者：行政機関、建設業協会、産業廃棄物協会、解体業協会の構成員等（約150名）

【プログラム】

- ① 講演「建設リサイクルの課題と対応～特に建設汚泥と建設発生土を中心に～」
嘉門 雅史 京都大学名誉教授
- ② 近畿建設リサイクル表彰 講評 山田 優 大阪市立大学名誉教授
会長賞及び奨励賞 授与式
- ③ 近畿建設リサイクル表彰 会長賞受賞3者の取り組み紹介



池田局長（協議会委員長）による挨拶

嘉門先生による講演

山田先生による講評

会長賞の授与

平成29年6月1日公告分から

競争参加資格確認申請書の提出期限の日に、国土交通省近畿地方整備局の近畿建設リサイクル表彰（会長賞・奨励賞）（表彰状に記載の年月日の翌日から1年以内のもの）の有無



会長賞があれば1点
奨励賞があれば0.5点

【中国】工事前段階における発生抑制の検討促進

課題：事業の計画・設計段階における建設副産物の発生抑制に資する対策

① 施策

- ・ 長期保証制度による **アスファルト舗装工事の実施による修繕サイクルの低減** や i-Construction による **3次元化設計** 等による **新たな技術を活用した発生抑制** に取り組む。

② 目標

- ・ 長期保証制度の実施や ICT 活用工事の推進等、官民一体となった技術の積極的な導入

③ 施策の実施状況

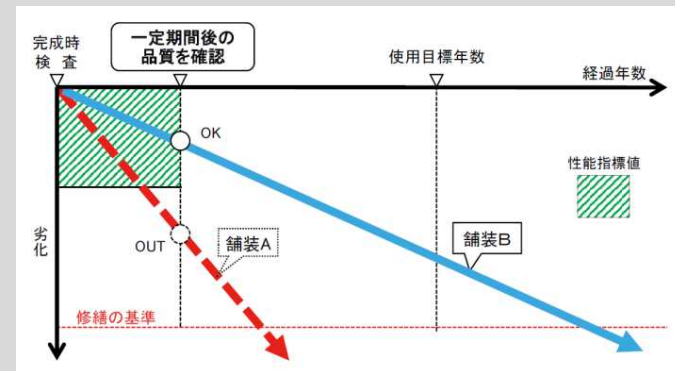
- ・ 全国的に取り組んでいる **As舗装工事** に加え、中国地整として **トンネル覆工コンクリートの長期保証制度による工事** を拡大。
- ・ i-Construction による **3次元データの活用** (BIM/CIM)。
- ・ 長期保証制度は評価時期を迎えたので、**実施要領等の見直し** を実施中。

④ 評価

- ・ **長寿命化に繋がる丁寧な施工を促す長期保証制度は受注者のメリット (インセンティブ) が課題** となっている。

○ 長期保証制度による舗装工事の実施

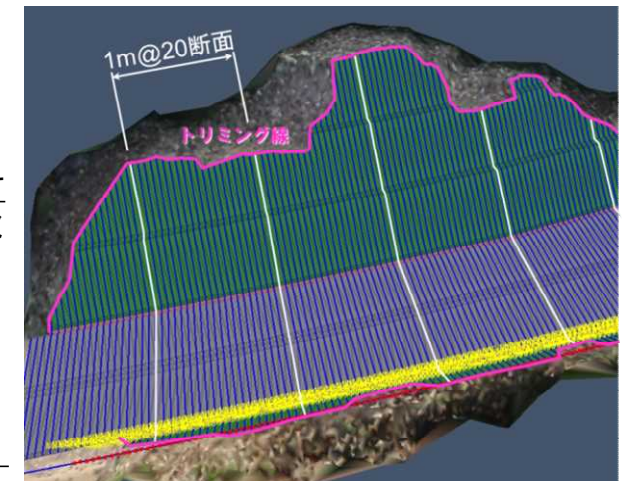
長期保証制度は、工事完成後一定期間後の品質を確認する性能指標値を設定することで、低コストで高品質な民間の技術開発・導入を図り、よりの確な施工によって初期変状を抑え、早期劣化の防止を図るもので、舗装の長寿命化が期待できる。



【長期保証制度のイメージ】

○ i-Construction 3次元データの活用

3次元測量を実施することで面管理としての施工計画を検討することが可能となり、従来の2次元(断面)の設計図面では確認できなかった詳細な数量計算も可能となる。これにより、きめ細かな土エバランスの施工計画の立案が可能となり工区単位での残土発生抑制等に繋がる。



【四国】「伐採根等の現場内利用事例集」の作成

課題：現場での建設混合廃棄物の十分な分別、品目ごとの施設への搬出徹底

①施策「伐採根等の現場内利用事例集の作成」及び「バイオマス発電について」

- 最終処分されている**再資源化されていない伐採根**や単純焼却処理される**再生利用が困難な木材**については資源やエネルギーとして**有効活用できる可能性がある**ため、最終処分となる木材を**極力減量化**する取り組みを推進する。
- 再生利用が困難な木材**の搬出先である焼却施設において、**エネルギーの回収を促す**ため、地方公共団体と連携して**バイオマス発電などの導入事例、効果**（安定的な電源確保、地域資源の有効活用、エネルギー自立、地球温暖化対策）の**周知**を図る。

②目標

- 建設発生木材の再資源化・縮減率 95%以上
（平成24年センサス実績85.5%）

③施策の実施状況

- 四国地方連絡協議会内で伐採根等の現場内利用について、**事例調査を実施**。
- 「伐採根等の現場内利用事例集」を平成31年2月に作成し、**四国地整のHPに掲載**。

④評価

- 現時点では「伐採根等の現場内利用事例集」を共有した段階であるため、より活用していく取り組みを実施する。

『伐採根等の現場内利用事例集(フォーム)』

事業名称等 (工事名称等)	平成23年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業作業道開設工事		
発生場所	当該工事	使用場所	当該工事
定量的効果	利用する再生資源材 丸太、マルチング材		
	リサイクル対象発生木材の種類 伐採木1.2m3 根株26.05t		
定量的効果 以外の効果	-		
リサイクルの概要	伐採木は、造材し木柵、丸太筋及び舗装止め丸太に利用した。 根株は、集約し木材破砕機によりチップ化を行い、斜面の流出防止材として利用した。		
工事概要	本工事は、那賀郡那賀町朴野(計画延長1,100m、利用区域43.54ha)における森林整備促進のための作業道(基幹作業道:桑ノ木谷線)開設工事である。		
工事規模	L=133.39m W=3.0m 土工4169.9m3 路面工323.9m2 法面保護工1108.0m2 擁壁工88.8m3 防護施設工36.0m 仮設費22.9m		
再資源化方法	【現場】 伐採木:伐採・切断・収集 根株:除根・収集	【集積場】	【現場】 加工・施工 → 運搬 → 破砕 → 運搬 → 施工
リサイクル上の課題	-		
施工概要	【現場】 【集積場】 【現場】 伐採木:伐採・切断・収集 加工・施工 根株:除根・収集 → 運搬 → 破砕 → 運搬 → 施工      		
担当機関等	徳島県 那賀郡 那賀町		
工期	H23.12.3~H24.9.14		地区 四国

課題：各県単位での建設リサイクル推進体制等の整備

①施策

- ・民間団体の参画も含めた県単位の建設副産物対策連絡協議会の開催。
- ・民間団体の参画も含めた県単位での建設リサイクル推進体制の整備を行う。

②目標

- ・各県固有の課題等に対応した細やかな対策の検討
- ・各県の詳細な状況把握、情報提供による確実かつ円滑な課題解決

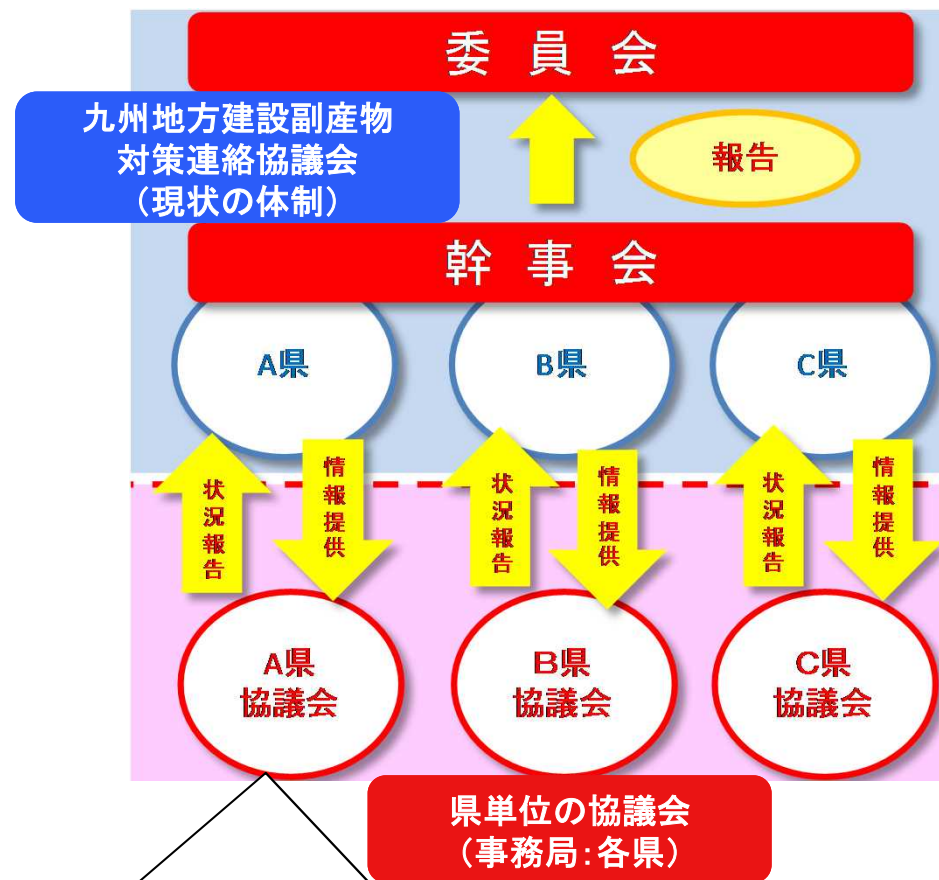
③施策の実施状況

- ・各県において協議会組織が存在し、佐賀県、大分県、鹿児島県では民間団体が参画済、他県は検討中。
- ・大分県、鹿児島県にて民間団体を含めた協議会を開催。
大分県：建設事業者、廃棄物処理事業者、解体工事事業者等
鹿児島県：建設業協会

④評価

- ・協議会を開催した県では、民間工事における建設リサイクルの現状と課題について、詳細な意見交換が実施されている。
- ・鹿児島県は、多くの離島を有しており、地理的要因から県全体で統一した協議会の運用が困難であるが、県内を12地区に区分して各々の地区にて協議会を開催するという工夫がなされている。

『民間団体の参画も含めた県単位での建設リサイクル推進体制の整備』



《協議会構成案》

- ・各県の事情にあわせ構成員を設定
- ・整備局、農政局、県、その他協会、民間団体など

【沖縄】 離島部における建設リサイクルの推進

課題： 離島部は本島に比べて再資源化施設への搬入率（促進率）が低く、個別の対応を検討することが必要

①施策
 ・ 離島部における建設副産物処理の実態、建設副産物発生量及び処理施設の能力等を確認し、対応を検討する。

②目標
 ・ 離島部において、建設副産物のリサイクルを推進し、資源循環を図る

③施策の実施状況
 ・ 平成29年度COBRIS登録工事リストから離島部における再資源化の実態を把握。
 ・ 離島部は、本島に比べて再資源化施設への搬入率（促進率）が低いことが判明（右上図）。
 ・ 再資源化施設のない渡名喜村（島）の漁港防波堤災害復旧工事において約5千m³のコンクリート塊を海上輸送で糸満市のリサイクルセンターにて再資源化した実績有り（右下図）。

④評価
 ・ 連絡協議会構成機関において、離島部における再資源化の実態と課題を共有することができた。
 ・ H30本センサス結果を踏まえ、小規模離島も含めた実態を的確に把握した上で、新たな離島部の課題を検討する必要がある。

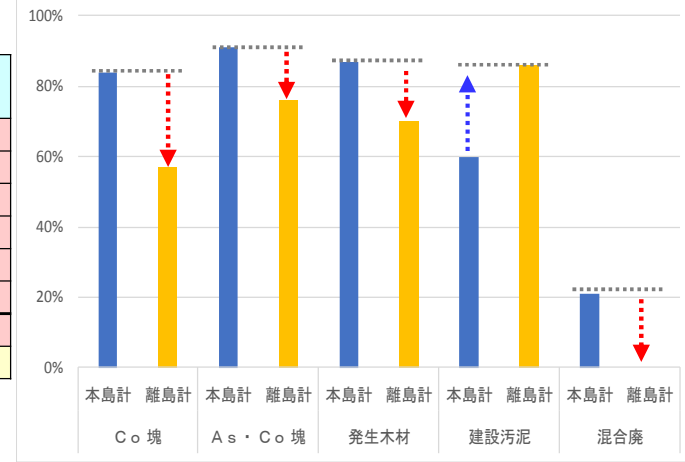
○H24センサスの建設副産物処理施設状況

H24施設調査の建設副産物処理施設数

	Co 殻	As 殻	木材	汚泥	混廃	
離島	宮古島市	9	9	8	2	8
	石垣市	4	4	4		5
	竹富町	1	1	1		
	伊江村	1	1			1
	久米島	1	1	1		
	多良間島	1	1			
その他離島	無し					
本島	66	58	72	43	103	

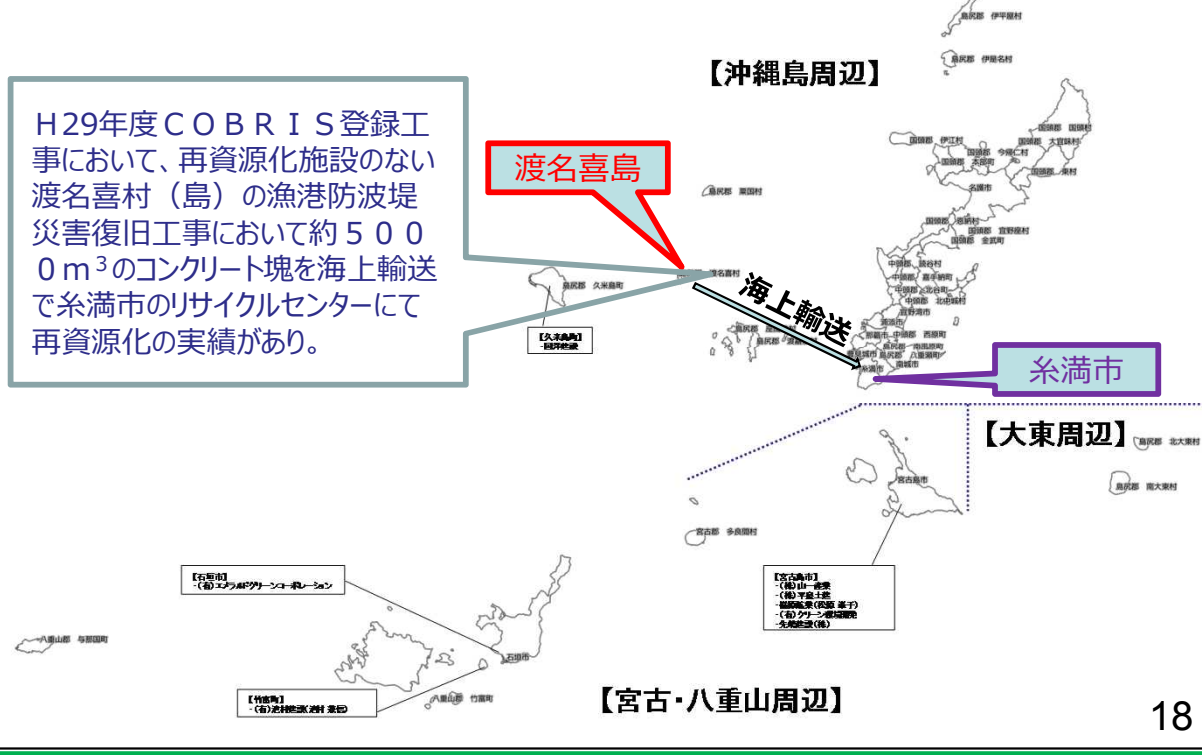
➢ 宮古島、石垣島を除き、建設副産物処理施設が少ない。

H24の促進率の比較（本島・離島）



○処理施設の無い離島からの海上輸送によるリサイクル

H29年度COBRIS登録工事において、再資源化施設のない渡名喜村（島）の漁港防波堤災害復旧工事において約5000m³のコンクリート塊を海上輸送で糸満市のリサイクルセンターにて再資源化の実績があり。



「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(3)

重点施策(3) 他の環境施策との統合的展開への理解促進

① 施策内容

- 再生利用が困難な建設発生木材の搬出先である焼却施設において、熱エネルギーの回収を促すため、地方公共団体と連携して**バイオマス発電などの先進的な導入事例・効果の周知**を図る。

② 目標

- 建設発生木材焼却施設における**熱回収の促進**。

③ 施策実施状況

- 建設副産物リサイクル広報推進会議の機関誌「建設リサイクル」において「建設廃棄物のリサイクルを支える中間処理事業とバイオマス発電」等の**関連記事を掲載し、導入事例・効果を周知**。

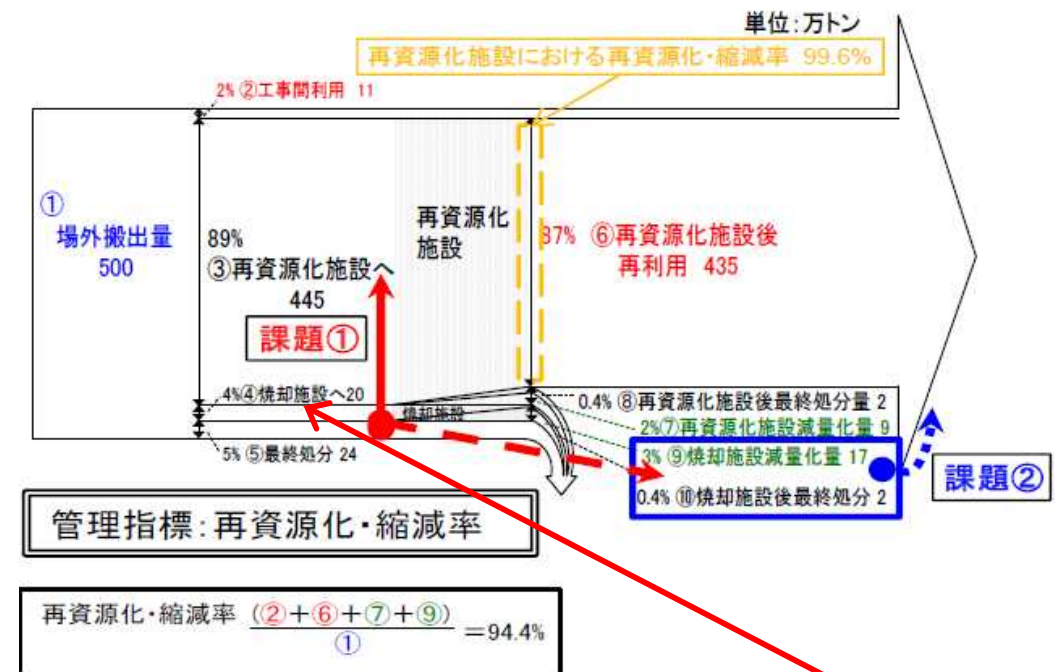
④ 評価

- バイオマス発電の導入事例・効果についての周知は、木材の再資源化・縮減率の向上にも資すると考えられる。
- 2030年度バイオマス発電需要見込みにおいても、木くずチップ需要は現状と同程度と見込まれるため、焼却施設における熱エネルギー回収促進が必要であり、導入事例・効果の周知は有効な取組みである。

建設発生木材リサイクルフロー(H24年度)

課題1：直接最終処分5%を再資源化施設等へ搬出できていない

課題2：焼却施設での熱エネルギー回収の促進が必要



- 建設発生木材排出量の4%が単純焼却施設へ搬出されている。
- 単純焼却施設が熱回収(発電など)設備を設置し、サーマルリサイクル施設へ転換できれば、建設発生木材の再資源化等率がさらに向上する。

「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(3)

重点施策(3) 他の環境施策との統合的展開への理解促進

建設副産物リサイクル広報推進会議機関誌「建設リサイクル」掲載記事

▶建設副産物リサイクル広報推進会議では、機関誌「建設リサイクル」において、2013年以降、3回、4編のバイオマス発電等関連記事を掲載し、先進的な導入事例・効果の周知を図った。

Vol.72 2015 夏号

・建設廃棄物のリサイクルを支える中間処理事業とバイオマス発電

勝田環境株式会社、株式会社バイオパワー勝田

Vol.63 2013 夏号

・木質バイオマスの再生可能エネルギーへの取り組み

NPO法人全国木材資源リサイクル協会連合会

専務理事, 弘山 知直

<参考>

Vol.77 2016 秋号

・高速道路の維持管理で発生する刈草・剪定枝を用いたバイオマスガス発電

東日本高速道路株式会社 建設・技術本部 技術・環境部環境課 上原 芳久

・～中山間地域の夢を発信する～顔の見える産業観光「バイオマスツアー真庭」

一般社団法人真庭観光連盟 森脇 由恵

Special issue **Vol.72 2015 夏号**

特集 建設廃棄物のリサイクルを支える 中間処理事業とバイオマス発電

勝田環境株式会社
株式会社バイオパワー勝田

キーワード 木くずの中間処理、マテリアルリサイクル、混合廃棄物、バイオマス発電

勝田環境

当社グループは、ひたちなか市高野地内に3施設を構えています。一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬業及び処理業の許可を持っており、中間処理施設としては、破碎という処理方法の許可をいただいています。

取扱の品目は、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の8種類で、建設廃棄物、固形廃棄物全般です。

一般廃棄物処理業の許可を持っているのは比較的珍しいと思います。一般廃棄物の収集運搬を生業として始まった会社だったため、その実績から一般廃棄物の処理業の許可も取らせていただきました。

木くずのなかでも、産業廃棄物としての木製パレット、一般廃棄物としての剪定枝や刈り草など、同じ木くずでも扱いはさまざまですが、一般廃棄物、産業廃棄物両方の処理業の許可をいただいているメリットを最大限に活かして受入れをさせていただいています。

破碎機は3つ有しており、それぞれの処理能力を合算した約370t/日(8時間稼働)という処理の



グループ施設の立地概図

「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(4)

重点施策(4)

工事前段階における発生抑制の検討促進

① 施策内容

- ・ 個々の工事における建設副産物の発生抑制を徹底するため、**事業の計画・設計段階において実施可能な建設副産物の発生抑制に資する対策を十分検討**する。民間も含めた発注者や設計者に対して同様の対応を働きかける。

② 目標

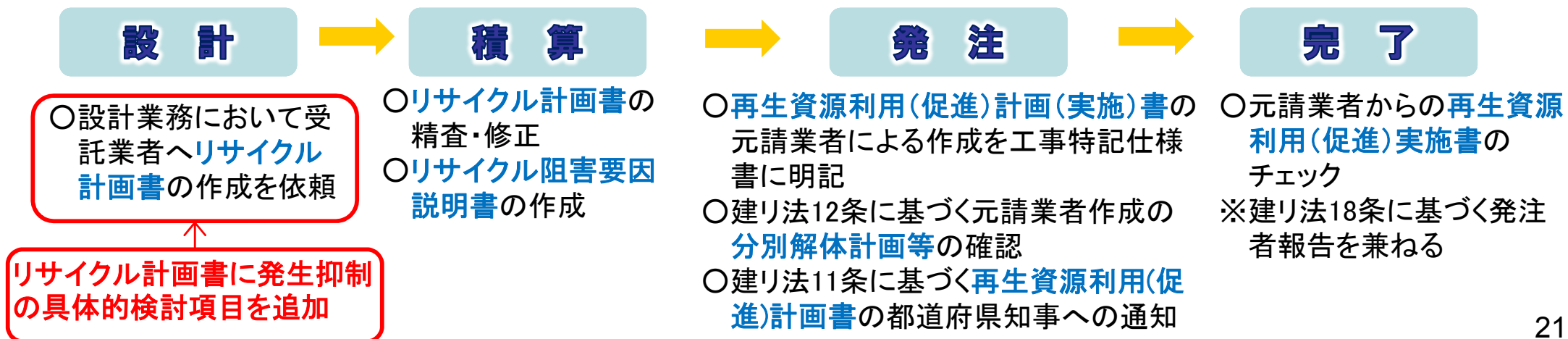
- ・ 工事前段階（計画・設計段階）での発生抑制への取組みを徹底

③ 施策の実施状況

- ・ 建設工事の計画・設計段階からの建設リサイクルへの取組みに関しては、「**建設リサイクルガイドライン**」（H10.4制定、H14.5改正）に定められているが、**発生抑制に関する具体的な検討内容等が示されていない**。
- ・ 従って、**直轄工事の設計段階等における発生抑制事例**をもとに、計画・設計段階における発生抑制の具体的な検討内容を整理し、その結果をもとに「**建設リサイクルガイドライン改正（案）**」を検討し、**設計会社に意見照会を実施**。

④ 評価

- ・ 設計段階での検討など、発生抑制に大きく影響する施策であるが、**工事種類ごとにさらに詳細な検討をすることが今後の課題である**。



「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(4)

重点施策(4) 工事前段階における発生抑制の検討促進

建設リサイクルガイドライン

- 国土交通省直轄建設事業の計画・設計段階から施工段階までの各段階、積算、完了の各執行段階における、建設リサイクルに関する具体的な実施事項をとりまとめたもの

リサイクル計画書には発生抑制に関する具体的な検討内容が示されていない

＜リサイクルガイドライン抜粋＞

- 1) 建設リサイクル取組みの支援体制整備
- 2) ~~リサイクル計画書~~・リサイクル阻害要因説明書・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の作成・とりまとめ
- 3) リサイクルの徹底に向けた検討・調整等
- 4) リサイクル実施状況のとりまとめ

「建設リサイクルガイドライン」リサイクル計画書(概略設計・予備設計)の例

1. 事業(工事)概要

発注機関名	
事業(工事)名	
事業(工事)施工場所	
事業(工事)概要等	
事業(工事)終了時期	

2. 建設資材利用計画

建設資材	① 利用量	② 現場内利用 可能量	③ 再生材利用 可能量	④ 新材利用 可能量	⑤ 再生資源利用率 (②+③)/①×100	備	考
土	㎥	㎥	㎥	㎥	%		
砂	トン	トン	トン	トン	%		
砕	トン	トン	トン	トン	%		
アスファルト混合物	トン	トン	トン	トン	%		

※地下部には、その他の再生資材を使用する場合に記入する。

3. 建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	⑥ 発生量	⑦ 現場内利用 可能量	⑧ 他工事への 搬出可能量	⑨ 再資源化施設 への搬出可能量	⑩ 最終処分量	⑪ 現場内利用率 (⑦)/⑥×100	備	考
建設発生土	㎥	㎥	㎥		㎥	%		
コンクリート塊	トン	トン	トン	トン		%		
アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン	トン		%		
建設汚泥	トン	トン	トン	トン		%		
取りこわし建物								

※地図、航空写真、踏査等から検討する。

※利用可能量等は、現時点で算出可能なものとする。

※建設副産物の搬出計画について、基本的には全量を再利用することを原則として計画する。

【追加検討項目】発生抑制検討の視点

供用中及び撤去時に排出される廃棄物の量が少ない
構造形式

工事中に排出される廃棄物の量が少ない構造・工法

内容検討中

長寿命化を期待出来る構造・材料仕様

発生土が自然由来重金属を含有した場合を想定した
対策

その他

重点施策(5)

現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進①

①施策

- 建設混合廃棄物の排出削減を促進するため、建設混合廃棄物の詳細調査・分析を踏まえ、民間も含めた受発注者に対して、**分別可能な混入物の現場分別**ならびに個別品目としての施設への**搬出の徹底**を要請し、取り組みを推進する。

②目標

- 建設混合廃棄物の排出削減のための現場分別の徹底

③施策の実施状況

- 一部地域において、建設混合廃棄物の「**現場分別マニュアル**」を作成し、自治体等へ**周知**し、分別搬出の徹底を要請。

④評価

- 作成した「**現場分別マニュアル**」の**周知徹底**により、建設混合廃棄物の排出率、再資源化・縮減率の向上に寄与すると考えられる。

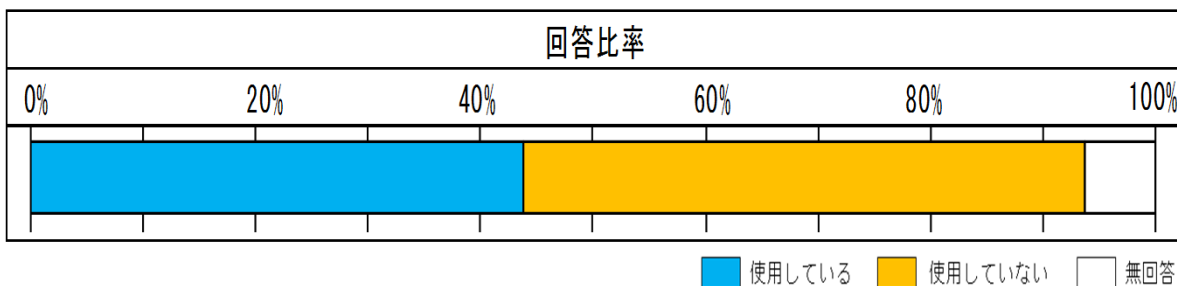
年度	実施内容	取組の効果
H27	<ul style="list-style-type: none"> 中部地方版「現場分別マニュアル」(案)を作成。 「現場分別マニュアル」(案)について、各県産業廃棄物協会との意見交換を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各県産業廃棄物協会と現場分別の重要性について認識を共有することができた。
H28	<ul style="list-style-type: none"> 作成した「現場分別マニュアル」(案)について、意見交換の結果を踏まえ、現場作業員向けの分かりやすいマニュアルにすることを留意し、更新。 「現場分別マニュアル」(Ver.1.0)として中部地方整備局HPに公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例写真やイラストを取り入れて建設工事現場従事者にも分かりやすいマニュアルとして普及された。
H29	<ul style="list-style-type: none"> 「現場分別マニュアル」(Ver.1.0)について、情報周知されているか、使用されているか、現場の実情とあっているか等について建設業協会を通じて、工事担当者へアンケートを実施。 アンケート結果を踏まえ、改訂を行い、「現場分別マニュアル」(Ver.1.1)を作成、HPで公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各県の建設業協会から会員企業へ公開HPを通知することによって民間発注の工事従事者にも普及することが可能となった。
H30	<ul style="list-style-type: none"> 「現場分別マニュアル」について、連絡協議会構成機関への意見照会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、工事現場の日常点検も視野に入れた簡易版を検討予定。

重点施策(5) 現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進①

現場分別マニュアルの活用状況【中部】

- アンケートでは、現場分別の実施、留意事項について、「見易さ」「文章のわかりやすさ」が不十分との指摘有り。
- アンケート結果に基づき、分別マニュアルを改訂。
- 「分別マニュアル」の周知・利用拡大を図り、混廃排出削減を徹底。

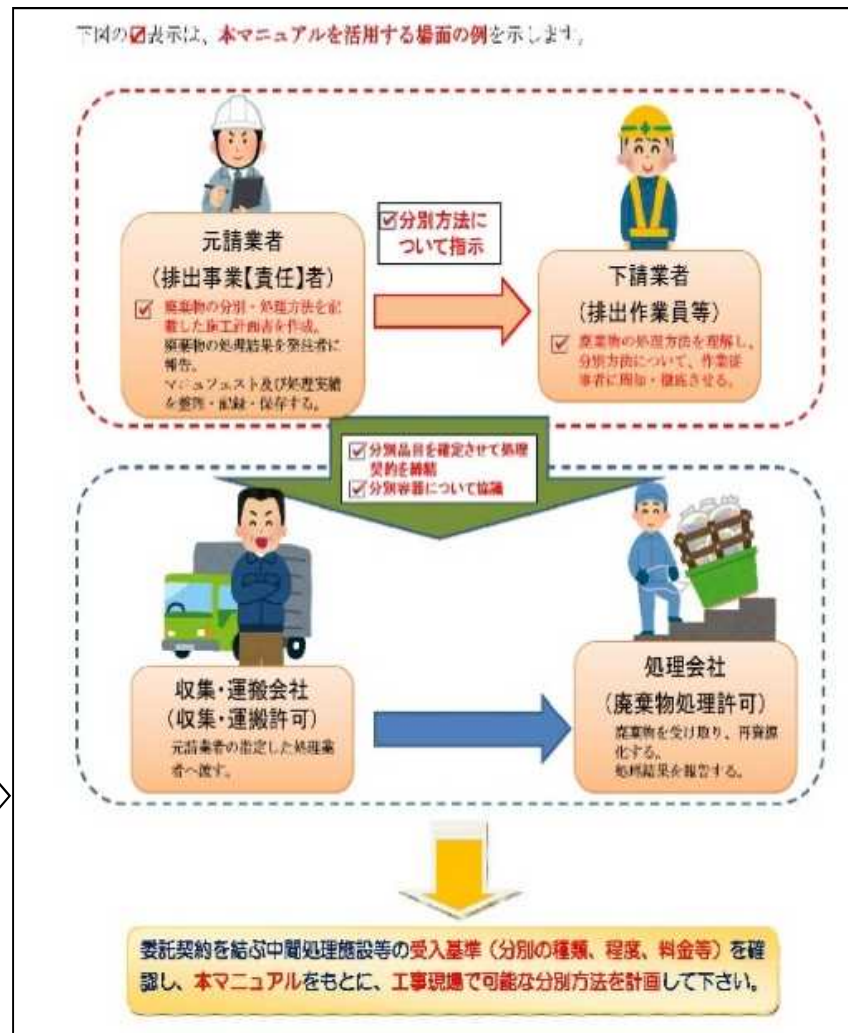
マニュアル(Ver1.0)の活用割合(アンケート回答例)
静岡県建設業協会員



○使用していない理由

- ✓ マニュアル(案)の存在を知らなかった。
- ✓ 独自マニュアルを活用している。
- ✓ マニュアル(案)を活用しきれていない。
- ✓ 業務や現場で発生する廃棄物の種類が限られているため不要。
- ✓ エコアクション21注認証に基づき活動を展開しており、
- ✓ 各作業所単位の施工計画書で明記しているから。

現場分別マニュアルの利用実態
平成29年度に実施したアンケートより
改訂版(Ver1.1)を作成



現場作業員向けのわかりやすいマニュアルにするため、図等を多用した一例

重点施策(5)

現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進②

①施策

- 建設混合廃棄物、建設発生木材、建設汚泥の再資源化施設への搬出を促進するため、直接最終処分の内容の詳細調査・分析を踏まえ、民間も含めた受発注者に対して再資源化施設への搬出徹底を要請し、取組みを推進する。

②目標

- 建設混合廃棄物、建設発生木材、建設汚泥の直接最終処分率の低減

③施策実施状況

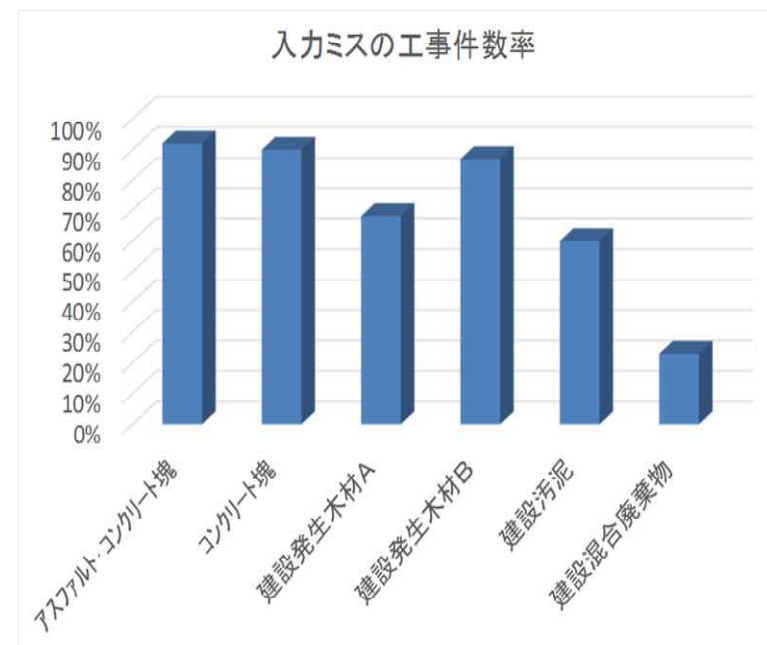
- 一部地域において、協議会構成機関が発注する公共工事を対象とする「簡易型建設副産物実態調査」を実施し、工事現場から最終処分場へ直接搬出している工事について、その理由を調査（「リサイクル阻害要因調査」）し、直接最終理由を把握。
- リサイクル阻害要因調査の結果に基づき、地方連絡協議会メンバーに対し、再資源化施設への搬出徹底を要請。

④評価

- 「リサイクル阻害要因調査」の結果、ヒューマンエラーが多数を占めることが判明したため、事例確認の重要性が確認された。
- これらの調査結果に基づき、地方協議会メンバーへの再資源化施設への搬出徹底を要請することは、再資源化・縮減率の向上に寄与すると考えられる。

 『建設リサイクル阻害要因調査より
COBRIS入力時の選択ミス発生状況』
(H28九州地域における簡易センサス)

実際は、中間処理施設へ搬出し、再資源化又は縮減を行ったものの、CREIDAS/COBRIS入力において選択ミスにより最終処分として集計された。



「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(5)－②

重点施策(5) 現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進②

簡易センサスによる「直接最終処分」要因【四国】

➤ 「リサイクル阻害要因調査」により「直接最終処分要因」を品目ごとに確認

■ 建設発生木材の最終処分となった要因

リサイクル阻害要因	搬出先件数	搬出量
枝葉、根株はリサイクルできないため最終処分した	23件	759トン
木材以外の品目(土や石など)が混在しており、分別が困難であったため、最終処分した	8件	207トン
再資源化不可能な種類の木材であったため、焼却した	2件	52トン
中間処理施設が受取拒否をした(品質が悪いため)	2件	38トン
近くに再資源化施設がなかった	1件	27トン

■ 建設混合廃棄物

リサイクル阻害要因	搬出先件数	搬出量
現場分別が困難なため、最終処分した	29件	426トン
再利用ができない品目であるため、最終処分した	15件	193トン
切削殻に微細な防水シート片が多数混在しており、ふるい分け選別不可のため、中間処理施設から受入拒否された	1件	354トン
近くに中間処理施設がなかった	1件	3トン

■ 建設汚泥

リサイクル阻害要因	搬出先件数	搬出量
建設汚泥以外の品目(土や被覆材など)が混在しており、分別が困難であったため、最終処分した	9件	241トン
有害物質(鉛など)が混入していたため、最終処分した	5件	162トン
再利用不可の建設汚泥であったため、最終処分した	4件	203トン
近くに有効利用できる建設工事現場がなかった	3件	717トン
近隣に中間処理施設がなかった	2件	18トン

■ 建設発生土

リサイクル阻害要因	搬出先件数	土量
工事周辺に調整する相手工事などがなかった	36件	165,104m ³
発生した建設発生土の土質が悪く、他工事に流用できなかった	31件	161,945m ³
他工事との土工期が一致しなかった	13件	44,463m ³
受入先があったが、条件があわず工事間利用できなかった(詳細な条件は不明)	7件	32,418m ³

重点施策(5) ③現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進

①施策内容

- 建設廃棄物の再資源化を推進するため、関係業界との連携の下で個々の再資源化施設における再資源化・縮減率を適切に把握し、建設混合廃棄物や建設汚泥の再資源化・縮減率が高い優良な再資源化施設への搬出を推進する。民間も含めた受発注者に対して同様の対応を働きかける。

②目標

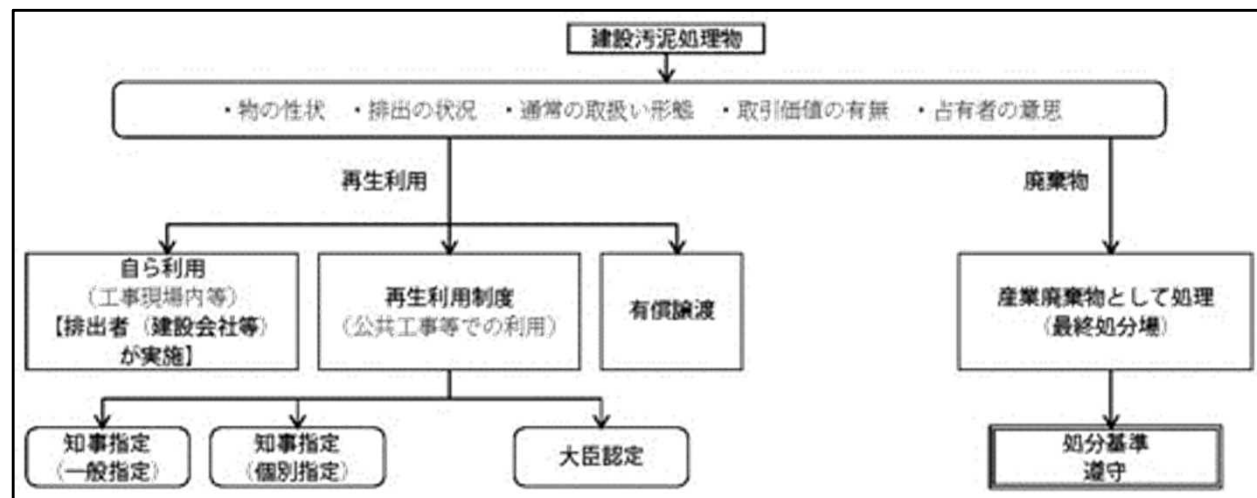
- 再資源化・縮減率の高い優良な再資源化施設への選択搬出を徹底することによる、再資源化・縮減率向上

③施策の実施状況

- COBRISに登録されている建設廃棄物再資源化施設（建設汚泥施設以外）に対して「処理事業所情報」のPR欄へ施設のリサイクル率（販売量／施設からの搬出量）データを入力出来る仕組みを構築。
- 工事の受発注者に対して、施設選定に際して、リサイクル率データの活用を要請。

④評価

- 「処理事業所情報」のPR欄へ施設のリサイクル率の高い施設を把握出来る仕組みを構築したが、今後は取り組み内容の周知徹底を図る必要がある。



重点施策(5) ③現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進

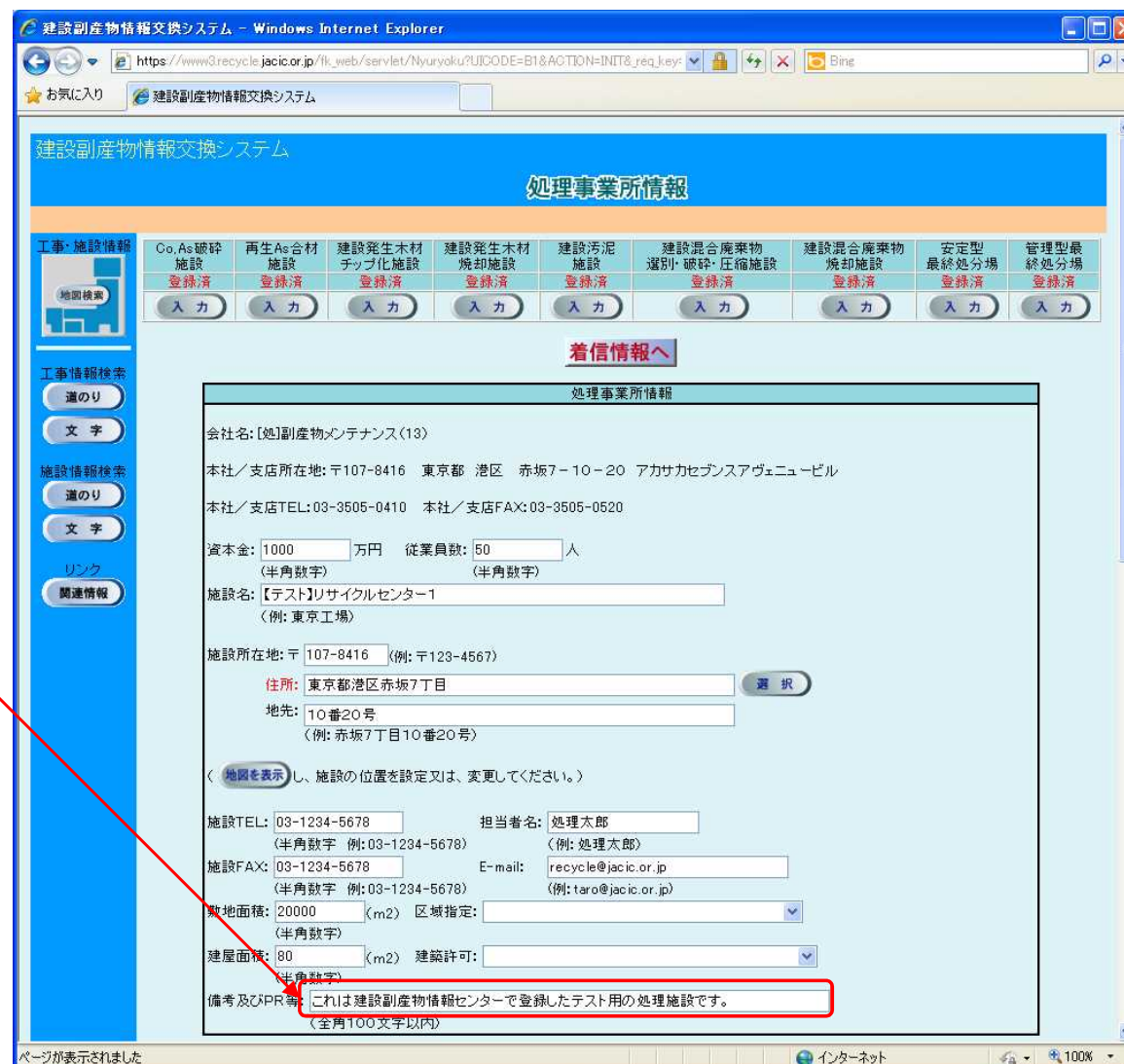
リサイクル率の高い優秀な施設を紹介

- 再資源化施設へ搬出する場合において、個々の施設毎の再資源化・縮減能力が十分でない施設に搬出されていることもあることから、優良な施設への搬出が重要。
- 再資源化・縮減の徹底のために搬出する施設としては、「再資源化・縮減率」の高い施設に搬出することが重要。
- 建設副産物情報交換システム（COBRIS）において、各々の施設の施設情報欄に、「リサイクル率」の実績を記載出来る仕組みを構築した。

「処理事業所情報」の「備考及びPR等」に
 「〇〇年度再資源化等率（重量ベース）コンクリート、
 アスファルト破碎施設〇〇.〇%、建設混合廃棄物施設
 〇〇.〇%」など、処理施設ごとに記入。
 （全角100文字以内）



工事受発注者に対して、再資源化施設の「リサイクル率」
 データを施設選定に活用するよう要請



建設副産物情報交換システム - Windows Internet Explorer

https://www3.recycle.jacic.or.jp/flk_web/servlet/Nyuryoku?UICODE=B1&ACTION=INIT&req_key=

建設副産物情報交換システム

処理事業所情報

Co. As 破碎施設	再生As 合材施設	建設発生木材チップ化施設	建設発生木材焼却施設	建設汚泥施設	建設混合廃棄物選別・破碎・圧縮施設	建設混合廃棄物焼却施設	安定型最終処分場	管理型最終処分場
登録済	登録済	登録済	登録済	登録済	登録済	登録済	登録済	登録済
入力	入力	入力	入力	入力	入力	入力	入力	入力

着信情報へ

処理事業所情報

会社名: [処]副産物メンテナンス(13)

本社/支店所在地: 〒107-8416 東京都 港区 赤坂7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル

本社/支店TEL: 03-3505-0410 本社/支店FAX: 03-3505-0520

資本金: 1000 万円 従業員数: 50 人
 (半角数字) (半角数字)

施設名: 【テスト】リサイクルセンター1
 (例: 東京工場)

施設所在地: 〒 107-8416 (例: 〒123-4567)

住所: 東京都港区赤坂7丁目 選択

地先: 10番20号
 (例: 赤坂7丁目10番20号)

(地図を表示 し、施設の位置を設定又は、変更してください。)

施設TEL: 03-1234-5678 担当者名: 処理太郎
 (半角数字 例: 03-1234-5678) (例: 処理太郎)

施設FAX: 03-1234-5678 E-mail: recycle@jacic.or.jp
 (半角数字 例: 03-1234-5678) (例: taro@jacic.or.jp)

敷地面積: 20000 (m2) 区域指定:
 (半角数字)

建屋面積: 80 (m2) 建築許可:
 (半角数字)

備考及びPR等: これは建設副産物情報センターに登録したテスト用の処理施設です。
 (全角100文字以内)

ページが表示されました インターネット 100%

重点施策(6) 建設工事における再生資材の利用促進①

① 施策内容

- ・ **建設廃棄物由来の再生資材**の更なる利用促進を図るため、再生資材の利用状況に関する新たな指標（再生資材利用率など）を導入するとともに、そのモニタリング結果に基づき、**利用が不十分な民間も含めた受発注者への利用徹底を要請**し、利用への取り組みを推進する。

② 目標

- ・ 再生材利用の拡大。再生砕石の利用拡大等を踏まえた新たな指標の設定

③ 施策の実施状況

「**東京都建設リサイクル推進計画**（H28.4）」において

- ・ 新たな指標として「**再生砕石利用率**」を導入。
- ・ 民間団体等を対象とした「**基準認証**」、「**施設認証**」**制度を構築**し、再生砕石の利用拡大を実施。

④ 評価

- ・ 関東地方建設副産物再利用方策等連絡協議会（準備会）において、東京都実施事例の共有を実施した。
- ・ 東京都での取り組みであるため、今後全国展開を図ることが課題である。

③ コンクリート塊に関する新たな指標

都発注工事においては、コンクリート塊の再生建設資材の利用を促進するため、センサスや建設副産物情報交換システム等のデータを基に、再生砕石利用率を新たな目標指標に追加し、目標値を設定する。

目標値の定義：再生砕石利用率＝再生砕石利用量／砕石類利用量

平成30年度の目標値：95%、平成32年度の目標値：96%

（参考値）平成24年時点（※）の再生砕石利用率（都発注工事）：92%

（ただし、都発注工事のうち、割ぐり石等を含むものを除く。）

（※）平成24年度センサスより

<参考>

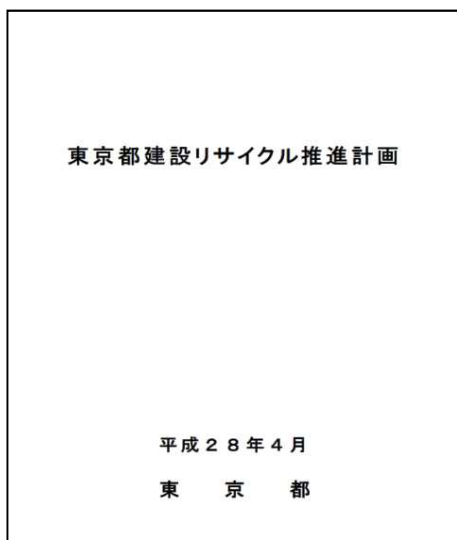
「東京都建設リサイクル推進計画」(H28.4)
における再生砕石利用率の目標指標化

重点施策(6) 建設工事における再生資材の利用促進①

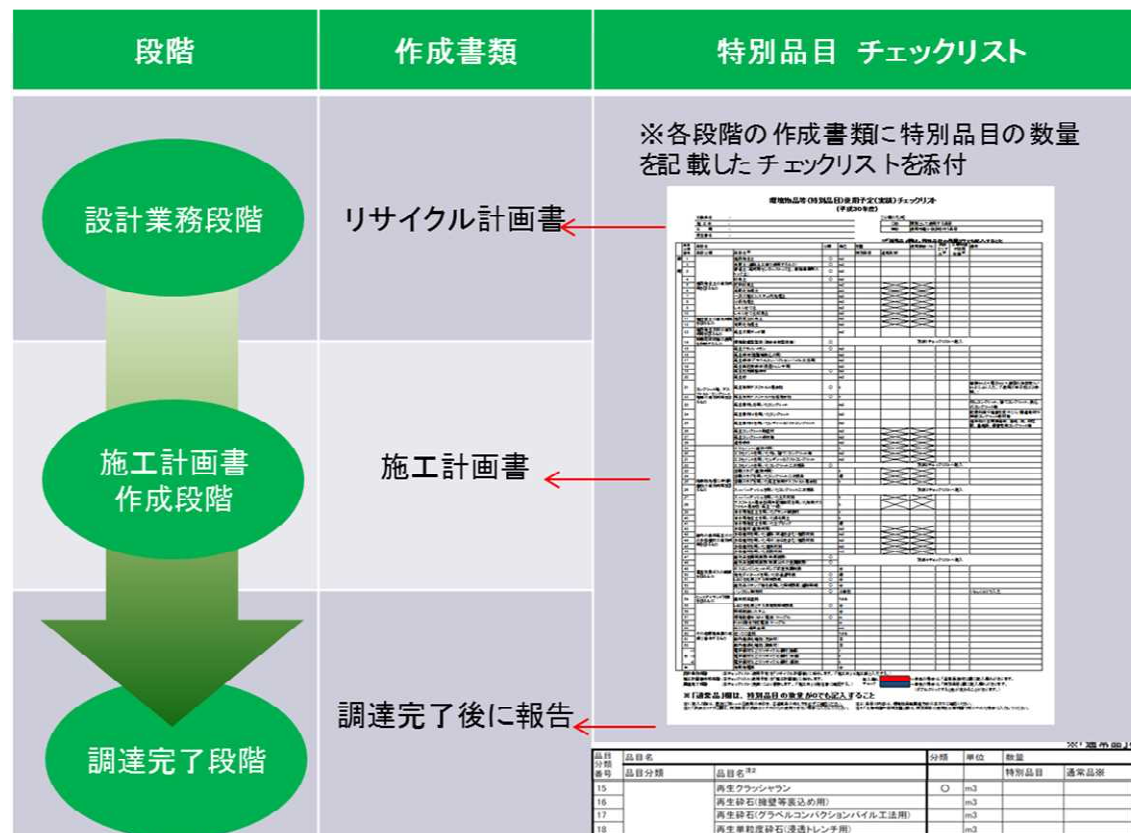
東京都における再生砕石利用率の目標指標化

- ▶ 今後、社会資本の更新時代の到来により、大量のコンクリート塊の発生が予想されている一方で、コンクリート塊から製造される建設資材である「再生砕石」の需要は減少傾向にあることから、「再生砕石」の滞留が懸念される。
- ▶ 東京都建設リサイクル推進計画において、「**コンクリート塊に関する新たな指標**」として“**再生砕石利用率**”を設定。
- ▶ その達成に当たっては、「東京都環境物品等調達方針」にて、東京都等の公共工事において、環境に配慮した物品の調達を進めることを目的として、各業務の段階において作成する書類に、特別品目（東京都が定める環境物品）のチェックリストを添付することが定められており、特別品目の使用を促進している。

●「東京都環境物品等調達方針」における「環境物品等使用予定チェックリスト」の活用



③ **コンクリート塊に関する新たな指標**
 都発注工事においては、コンクリート塊の再生建設資材の利用を促進するため、センサスや建設副産物情報交換システム等のデータを基に、再生砕石利用率を新たな目標指標に追加し、目標値を設定する。
 目標値の定義：再生砕石利用率＝再生砕石利用量／砕石類利用量
 平成30年度の目標値：95%、平成32年度の目標値：96%
 (参考値)平成24年時点(※)の再生砕石利用率(都発注工事)：92%
 (ただし、都発注工事のうち、割ぐり石等を含むものを除く。)
 (※)平成24年度センサスより



重点施策(6) 建設工事における再生資材の利用促進②

① 施策内容

- ・ 建設汚泥の現場内・工事間利用等を促進するため、これらの先進的な利用事例（自ら利用、個別指定制度の活用、汚泥処理土利用など）を広く周知し関係者の理解促進・意識向上を図る。

② 目標

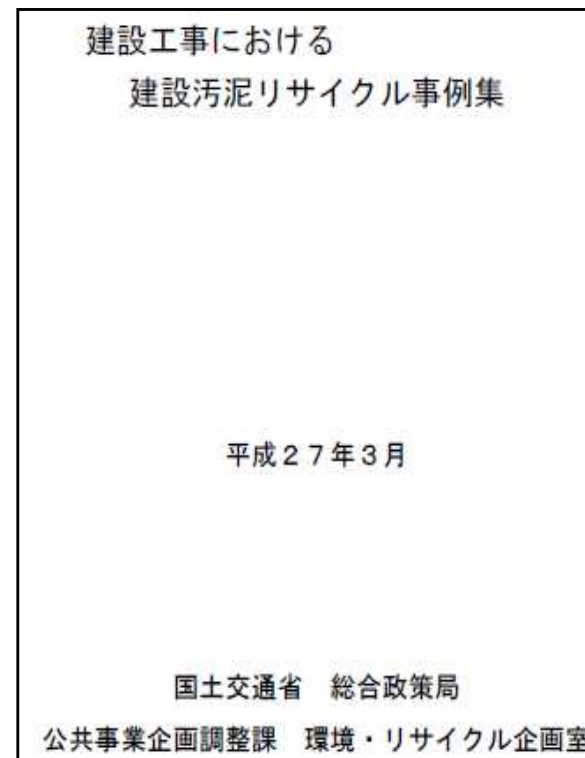
- ・ 建設汚泥の現場内及び工事間利用の促進

③ 施策実施状況

- ・ 「建設工事における建設汚泥リサイクル事例集」（H27.3）を策定し、建設汚泥の先進事例を周知。
- ・ また、業界団体が作成した「建設汚泥リサイクル製品事例集（改訂版）」等を全国の建設副産物対策連絡協議会に周知。
- ・ グリーン購入法調達方針に基づく「建設汚泥から再生した処理土」の調達実績を把握・公表。

④ 評価

- ・ 建設汚泥の利用促進に関して、活用事例集の策定や汚泥処理土の調達実績の公表等を実施することは、関係者のモチベーション向上に寄与すると考えられる。



建設工事における建設汚泥リサイクル事例集 ＜目次抜粋＞

- Ⅲ. 建設汚泥リサイクル事例一覧表
- Ⅳ. 事例集（建設汚泥現場内利用・工事間利用）
- Ⅴ. 事例集（建設汚泥処理土利用）
- Ⅵ. その他の事例

＜参考資料＞ アンケート調査票

重点施策(6) 建設工事における再生資材の利用促進②

業界団体による取組み

- ▶ 業界団体が作成した自主基準や事例集を、全国の建設副産物対策連絡協議会などに周知（H31.1.24）
 - ・「建設汚泥リサイクル製品評価のための自主基準」（H18.11策定、H30.12改訂）
 - ・「建設汚泥リサイクル製品事例集」（H20.9策定、H30.12改訂）

建設汚泥リサイクル製品評価のための 自主基準（改訂版）

－流動化処理土、改良土、洗浄砂－

2018年12月

公益社団法人 全国産業資源循環連合会

目次抜粋

- 1 有害物質の管理（全てに共通）
 - (1) リサイクル製品の有害物質の溶出量及び含有量の基準
 - (2) リサイクル製品の有害物質の溶出量及び含有量の検査頻度
 - (3) 原料管理（建設汚泥の受入管理）
 - (4) 製品管理
- 2 リサイクル製品ごとの物理的性質
 - 2.1 流動化処理土
 - (1) 定義
 - (2) 物理的性質の基準
 - (3) 物理的性質の検査頻度
 - 2.2 改良土
 - (1) 定義
 - (2) 物理的性状の基準
 - (3) 物理的性状の検査頻度
 - 2.3 洗浄砂
 - (1) 定義
 - (2) 物理的性状の基準
 - (3) 物理的性状の検査頻度



(参考)建設汚泥の個別指定制度活用事例【近畿】

阪神高速大和川線シールド発生土の個別指定制度を活用した「資源活用型行動プロジェクト」

【プロジェクト概要】

- ・阪神高速大和川線は、大阪都心部における新たな環状道路の一部を形成する全長約 9.7 kmの自動車専用道路。

【課題と対応】

- ・全長の約40% (3.9 km) とランプの一部が**泥土圧シールド工法**によって施工されている。ここで発生する**約100万m³の発生土 (建設汚泥)**に対する**リサイクル方法**の具体化が課題。
- ・『**大和川線シールド建設汚泥リサイクル検討委員会** (委員長：京都大学大学院 嘉門教授 (当時))』を設置。
- ・検討委員会において、**個別指定制度の活用**が提言された。

※個別指定制度：環境省が示す再生利用制度の一つで、諸要件を満たす事業について、都道府県知事等の指定により、再生利用個別指定業者指定証を交付。これにより、産業廃棄物処理業の許可が不要となる。

- ・この提言を受け、個別指定制度を活用することとなった。



図-1.大阪都市再生環状道路と大和川線

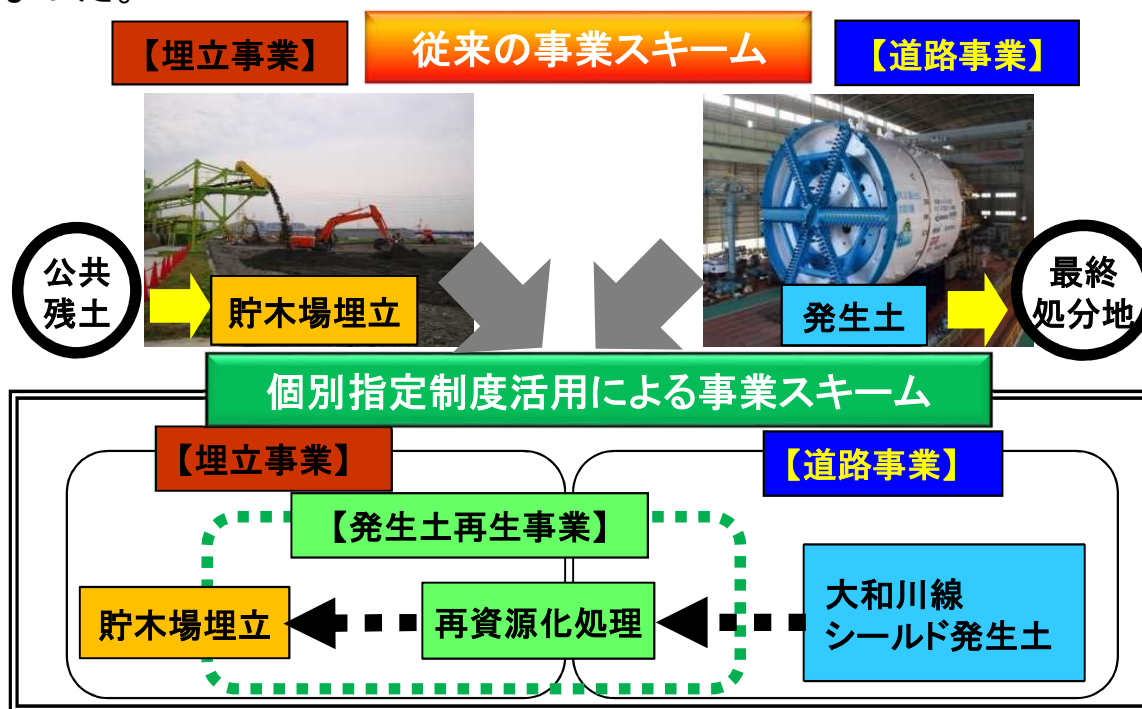


図-2.資源活用型共同プロジェクトスキーム(従来スキームとの比較)

(参考)建設汚泥の個別指定制度活用事例【近畿】

阪神高速大和川線シールド発生土の個別指定制度を活用した「資源活用型行動プロジェクト」

【個別指定制度の活用】

- ・本事業における個別指定制度の申請は図-3のとおりで、審査の結果、指定の範囲は、シールド発生土を中性固化材等により埋立用資材（**コーン指数：400 kN/m² 及び pH 6.0~9.0**）として生成する、再資源化施設への搬入から利用場所への搬出が個別指定制度の対象として指定された。
- ・個別指定制度の指定証の交付に当たっては、「**事業の確実性を客観的に担保する具体的な方策**」を示すことが新たな課題として課せられ、**トレーサビリティーの支援技術**を構築、運用することにより、事業の確実性を客観的に担保することとした。

【トレーサビリティーの確保】

- ・トレーサビリティーの支援技術として、新規に開発・運用した『**ETC電子マニフェストシステム**』は、排出現場と再資源化施設にETCゲートを設置し、運搬車両に搭載された**ETC車載器**と無線認証を行い、入出場記録と照合を行うことで、**GPS機能**や**JWNETシステム**とも連携して、電子マニフェスト管理を行うもの。本システムの導入により、以下の成果が得られた。

- ① ETC車両認証：適正かつ効率的なマニフェスト管理を実現
- ② GPS機能：リアルタイムで車両監視し、安全かつ確実な発生土運搬管理が可能
- ③ JWNET連携：最大約700件/日規模のマニフェストを即日報告&保管
- ④ 約100万 m³規模の建設汚泥に対して、トータルで約**200万件**のマニフェストを**100%の認証率**で発行

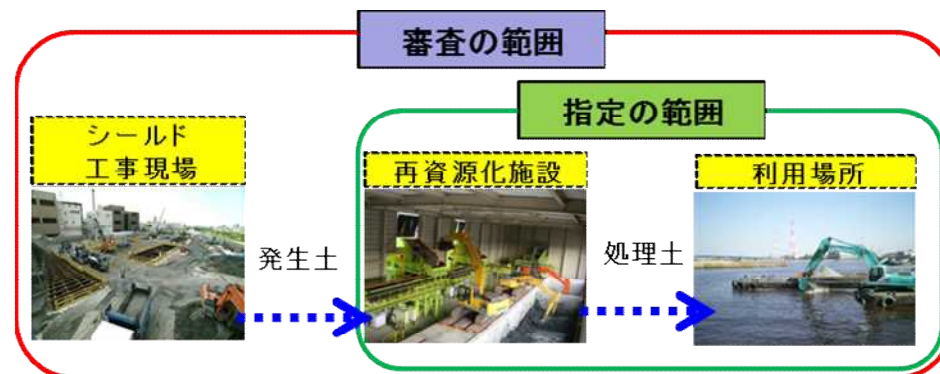


図-3. 今回の個別指定制度の申請パターン

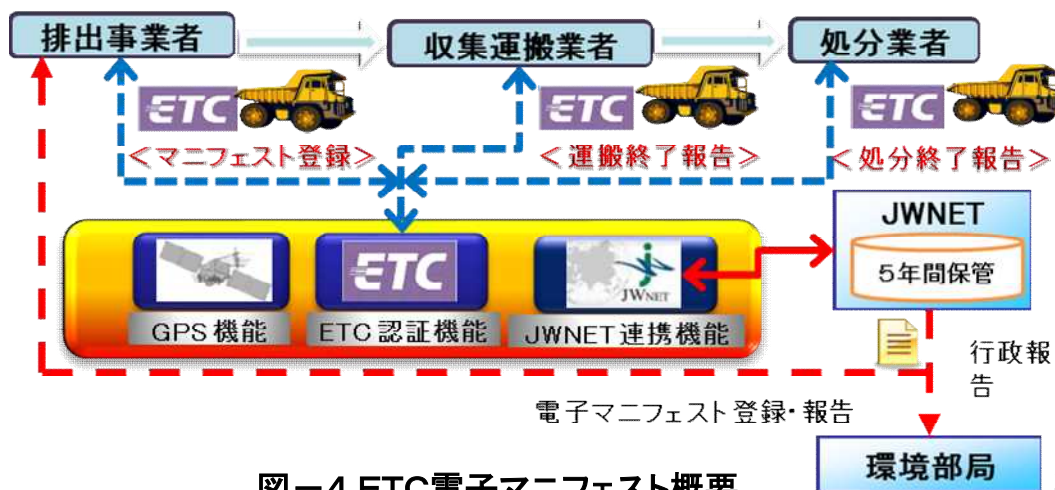


図-4. ETC電子マニフェスト概要

重点施策(6) 建設工事における再生資材の利用促進③

① 施策内容

- ・ 資材製造者等の関係者に対して、民間も含めた受発注者が再生資材を利用しやすくなるための再生資材の品質基準やその保証方法の確立を働きかける。

② 目標

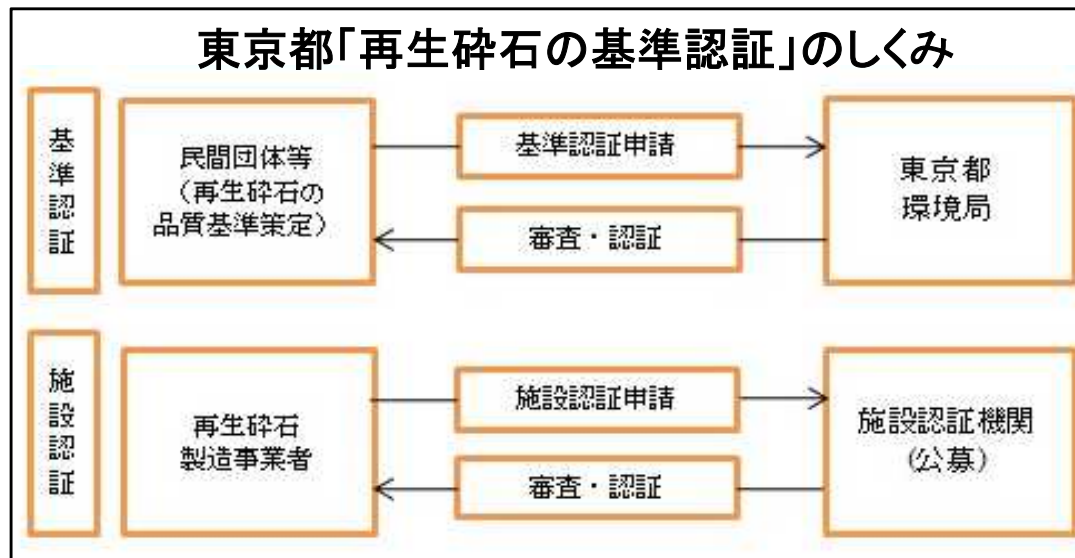
- ・ 再生資材を利用しやすくするための品質基準や、その保証方法の確立

③ 施策の実施状況

- ・ **東京都**では、「再生砕石利用拡大支援要綱」を平成29年5月に定め、民間団体等が策定した「再生砕石」の優れた品質基準を環境局が審査のうえ認証（基準認証）するとともに、認証した基準に沿った再生砕石を製造できる施設も認証（施設認証）することで、民間団体等の再生砕石の利用拡大に向けた取組を支援。
- ・ 東京建設業協会、東京建物解体協会、東京都産業廃棄物協会の3団体が連名で策定した再生砕石品質基準「東京ブランド“粋な”えこ石」が平成29年10月4日付で東京都環境局から「基準認証」を受証。

④ 評価

- ・ 東京都における基準認証や施設認証制度の策定などは効果的な取組であると考えられる。
- ・ 一方で、明確な基準や保証方法の確立には至っていないのが今後の課題である。



基準認証取得 : (一社)東京建設業協会、(一社)東京建物解体協会、(一社)東京都産業廃棄物協会
 施設認証取得 : 12者(H30.12現在)

「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(6)ー③

重点施策(6) 建設工事における再生資材の利用促進③

東京都の「再生砕石の基準認証」【関東】

再生砕石は、「品質のばらつきが大きい」、「ごみ等の含有が多く見た目が悪い」等の声があることから、民間団体等が策定した「再生砕石」の優れた品質基準を、東京都環境局が審査のうえ認証(基準認証)するとともに、認証した基準に沿った再生砕石を製造できる施設も認証(施設認証)することで、民間団体等の再生砕石の利用拡大に向けた取組を支援していく。



音声読み上げ・文字拡大・色合い変更 Language 郵庁総合ホームページ

サイトマップ キーワードを入力してください 検索

分業別のご案内 申請・届出 条例・計画・審議会 データ・資料・刊行物 環境局について

トップページ > 廃棄物と資源循環 > 産業廃棄物対策 > 建設廃棄物の利用促進 > 再生砕石の基準認証

再生砕石の基準認証

ページ番号: 492-553-100 更新日: 2018年2月9日

(平成29年10月4日公開)

「基準認証」とは

認証申請のあった再生砕石の品質基準について、再生砕石を使用する工種及び材料に応じて、都が定める土木材料仕様書その他の技術的及び学術的な知見に照らし「優位性が認められる品質基準である」として認証することです。

1.平成29年10月4日付基準認証

平成29年10月4日付で、基準認証を行いました。詳細は下記をご覧ください。

(1) 基準認証取得者: (一社) 東京建設業協会、(一社) 東京建物解体協会、(一社) 東京都産業廃棄物協会

※三者連名の申請に対する認証

(2) 基準認証を受けた品質基準

① 東京ブランド"粋な"えこ石(路盤材)

⇒ (品質基準の詳細はこちらから) [路盤材 \(PDF: 64KB\)](#)

② 東京ブランド"粋な"えこ石(浸透トレンチ材)

⇒ (品質基準の詳細はこちらから) [浸透トレンチ材 \(PDF: 62KB\)](#)

③ 東京ブランド"粋な"えこ石(グラベルコンパクション材)

⇒ (品質基準の詳細はこちらから) [グラベルコンパクション材 \(PDF: 65KB\)](#)

④ 東京ブランド"粋な"えこ石(裏込材)

⇒ (品質基準の詳細はこちらから) [裏込材 \(PDF: 64KB\)](#)

建設廃棄物の利用促進

再生砕石の利用拡大支援

再生砕石の基準認証

情報を探す

一般の方向け >

事業者の方向け >

組織から探す >

Q&A よくあるご質問 >

窓口のご案内 >

情報が見つからないときは >

通常の再生砕石の試験書

ふるい目	ふるい分け試験結果	純度 範囲
5.3 mm	100.0	100
37.5 mm	100.0	95~100
31.5 mm	93.8	
26.5 mm	80.1	
19.0 mm	62.2	50~80
13.2 mm	50.8	
4.75 mm	25.5	15~40
2.36 mm	16.9	5~25

試験項目	試験結果	規格値
塑性指数PI	NP	6以下
粗骨材の表乾密度	2.386	
粗骨材の吸水率(%)	5.18	
粗骨材のすり減り減量(%)	29.9	50%以下
最大含水比(%)	10.3	
最大乾燥密度(t/m ³)	1.890	
修正CBR(%)	76.0	20%以上
不純物I(%)	0.00	0.3%以下
不純物I+II(%)	0.00	1.0%以下
不純物I+II+III(%)	0.00	5.0%以下

※ 不純物Iは木片・紙類等、不純物IIはガラス・プラスチック・金属、不純物IIIは陶磁器・レンガ・瓦とする。

有害成分含有量に関する規定

重金属溶出量及び重金属含有量	塩化物含有量	電気伝導度	強熱減量	石綿含有率	不純物混入率
JIS K 0058-1及びJIS K 0058-2	JIS A 5023 A.4.7	JGS 0212	JIS A 1226	JIS A 1481 -1	JIS A 5023付属書AのA.4.2

東京ブランド"粋な"えこ石(路盤材)

工種・材料・製品名	有害成分含有量に関する規定										物理・力学性能に関する規定										設計上必要とされる情報開示									
	重金属溶出量	塩化物含有量	電気伝導度	強熱減量	石綿含有率	不純物混入率	塑性指数PI	乾燥密度	吸水率	すり減り減量	含水比	乾燥密度	修正CBR	不純物I	不純物I+II	不純物I+II+III	重金属溶出量	塩化物含有量	電気伝導度	強熱減量	石綿含有率	不純物混入率	重金属溶出量	塩化物含有量	電気伝導度	強熱減量	石綿含有率	不純物混入率		
路盤工 砕石地盤 路盤材 RC40-0	JIS K 0058-1及びJIS K 0058-2	JIS A 5023 A.4.7	JGS 0212	JIS A 1226	JIS A 1481 -1	JIS A 5023 A.4.2	NP	2.386	5.18	29.9	10.3	1.890	76.0	0.00	0.00	0.00	データを開示する	データを開示する	データを開示する	データを開示する	データを開示する	データを開示する	データを開示する	データを開示する	データを開示する	データを開示する	データを開示する	データを開示する		

1.試験規格としては、最新版のJIS(日本工業規格)、JIS(建築工学会)、NEQO(新高度道路協会)等が適用される。2.試験規格(JIS、JGS、NEQO)試験方法に準拠して試験を行わない場合は、本品質基準に合致しない。また、試験規格に定める試験については、一部、採取・試験に際して注意が必要である。3.土質分析機関の名称は一例として記載している。委託先は任意である。委託先の名称は品質基準に記すものとする。4.土木材料仕様書(東京都建設局)については最新版を参照する。5.浸透試験は必ず実施する。6.表中の「設計上必要とされる情報開示」は、試験結果(データ)を開示する場合は、必ず「データを開示する」と記載し、開示したデータは品質基準に合致していることを示す。7.有害成分含有量の試験は必ず実施し、試験を行うものとする。

※通常の再生砕石の試験項目より有害成分含有量の規制を厳格化することにより、優れた品質を確保し、悪いイメージを払拭

「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(7)ー①

重点施策(7) 建設発生土の有効利用・適正の促進強化 ①

① 施策

- 建設発生土については、場外搬出量が土砂利用量を定常的に上回っており、その約半分は、建設工事のみでは有効利用できていない状況。
- 建設発生土の更なる有効利用を図るため、官民一体となった発生土の相互有効利用のマッチングを強化するためのシステムを構築し、民間も含めた発注者に対してシステムの参画を働きかける。

② 目標

- さらなる建設発生土の有効利用のため、官官のみならず、官民間での工事間利用量の増大

③ 施策の実施状況

- 平成27年より建設発生土の官民有効利用マッチングの試行を開始し、平成31年3月時点までの約3年間で29件、約27万m³ (※) のマッチングを実現。

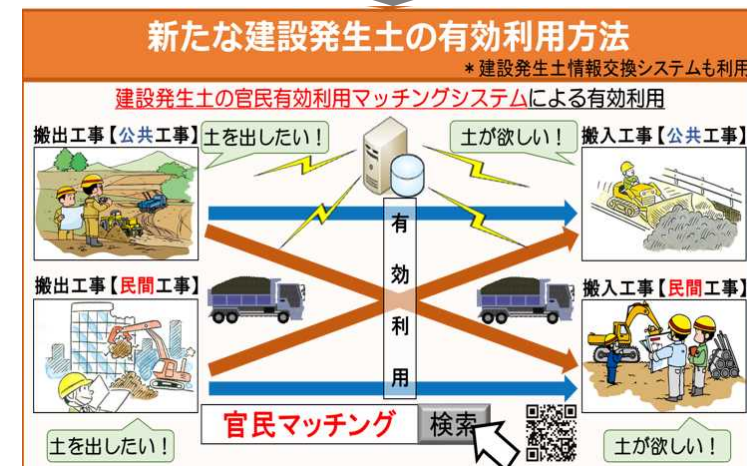
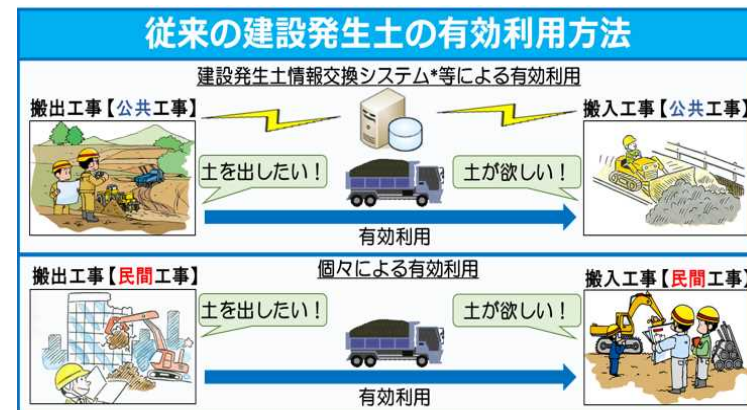
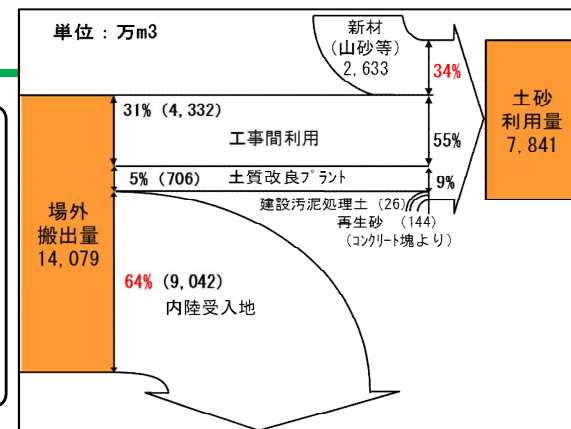
※「建設発生土官民有効利用マッチングシステム」にて把握している実績

④ 評価

- 官民マッチングについて、累積実績も増えてきており、一定の成果は得られている。
- 一方で、制度についての認知度が低く、参加者数が伸び悩んでいるのが今後の課題である。

「資源有効利用促進法」に基づき再生資源としての利用が必要な「建設発生土」について、さらなる有効利用促進が必要

H24建設副産物実態調査より

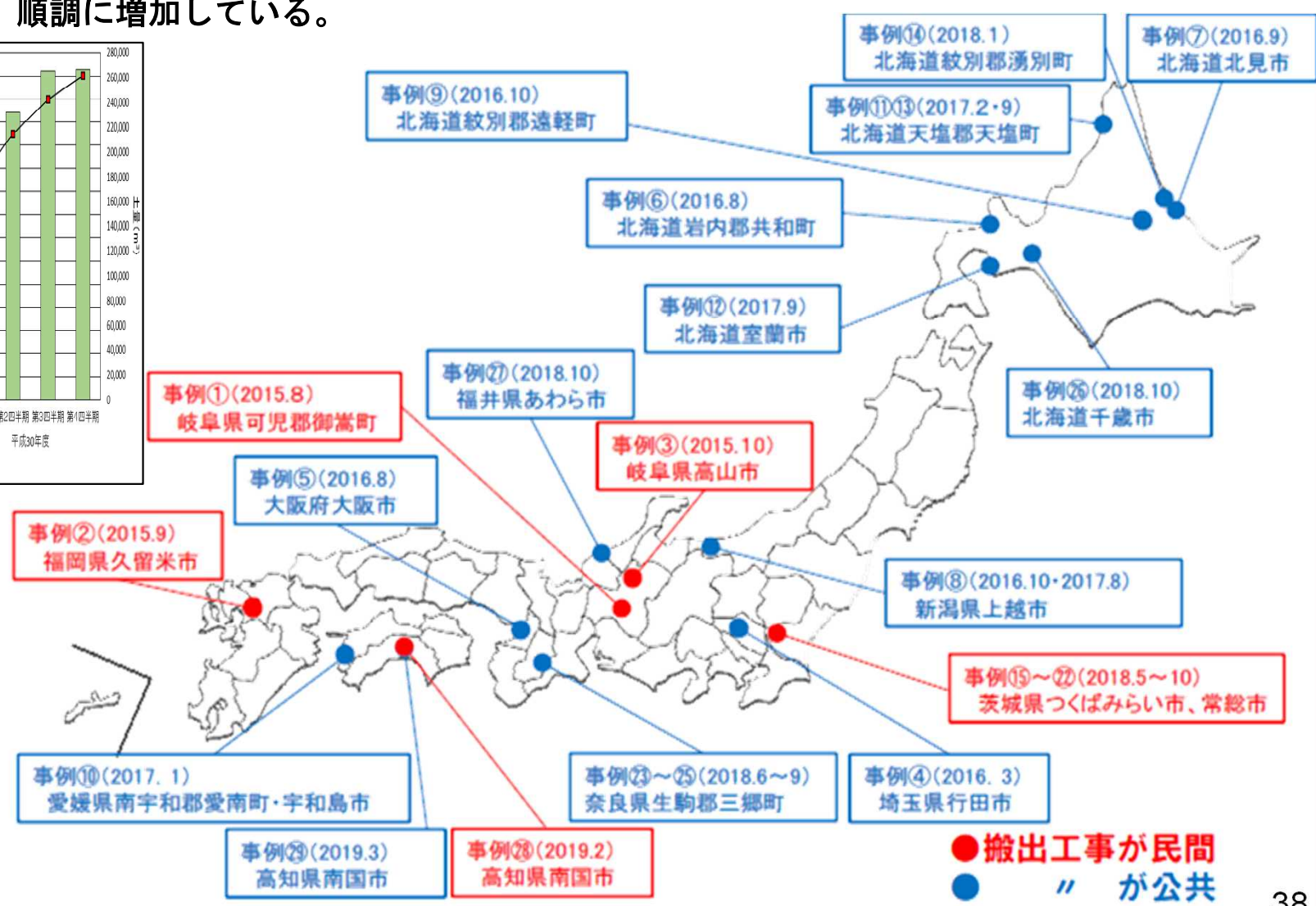
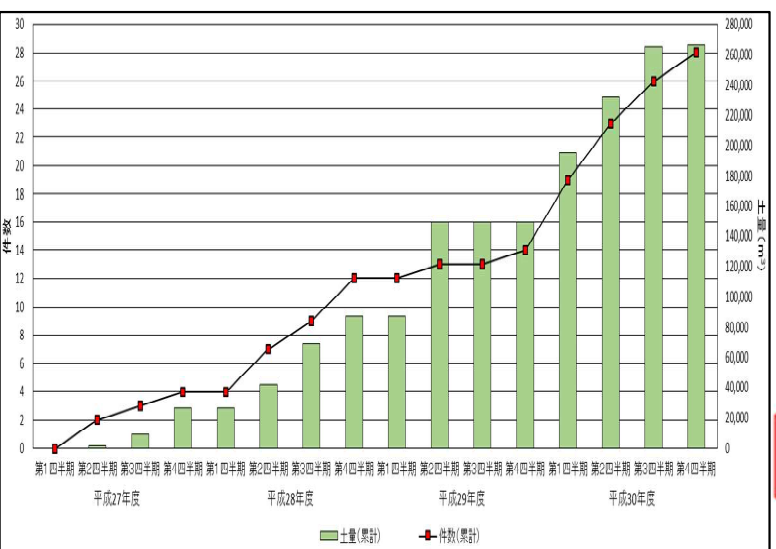


「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(7)ー①

重点施策(7) 建設発生土の有効利用・適正の促進強化 ①

官民マッチングの実現事例一覧表

- 平成31年3月時点で、29件約27万m³のマッチングが実現
- マッチング実現件数と土量は、順調に増加している。



重点施策(7)

建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化 ②

① 施策内容

- ・ 建設発生土の内陸受入地での**不適切な取扱いを抑止**するため、その**取扱い等に関する情報を把握するためのシステムを構築**し、民間も含めた受発注者に対してシステムへの参画を働きかける。

② 目標

- ・ 建設発生土の内陸受入地での不適正処理の防止

③ 施策の実施状況

- ・ 内陸受入地での不適切な事案へ取り組むための基礎的な情報や、留意点・アイデアなどを盛り込んだ「**建設発生土の取扱いに関わる実務担当者のための参考資料（国・地方公共団体等内部用）**」（平成29年8月）**を作成・公表**し、全国の自治体に周知。

④ 評価

- ・ 不適切事案に対する情報等を盛り込んだ参考資料の作成・公表により、建設発生土の不適切処理に関する情報は周知された。
- ・ 一方で、**情報把握のためのシステム構築**に関しては**今後の課題**である。

1. 背景・現状等

- (1) 建設発生土の崩落問題について
- (2) 過年度における建設発生土の崩落事例
- (3) 土砂条例の制定状況

2. 既存の法令や条例の下で崩落を防止するための取組

- (1) 崩落の危険性を十分に認識するための取組
- (2) 問題のある行為者へ速やかに対応するための取組
 - 1) 許可を受けていない行為や許可内容違反を早期に発見するための取組
 - 2) 権限を行使し、許可内容を遵守させるための取組
 - 3) 崩落事案に対する組織的な取組

3. 建設発生土の有効利用と排出を適切に行うための取組

- (1) 建設発生土の有効利用の促進
- (2) 建設発生土の適正処分の実施

4. その他

- (1) 新たな問題に対する土砂条例の制定等
- (2) 問題が顕在化するおそれのある地域における予防策

重点施策(7) 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化 ②

建設発生土の不適切な取扱い事案

▶ 堆積した建設発生土の崩落等、不適正処理事案が一部地域で発生

場所：大阪府豊能郡豊能町木代 一般府道余野茨木線
 日時：平成26年2月25日19:40頃 土砂崩落発生
 被害：一時約1,900世帯が停電（復旧済）、 人的被害の報告なし
 復旧：府道が現場付近300メートルの区間において通行止め
 平成26年8月1日通行止め解除



重点施策(7)

建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化 ③

① 施策内容

- 建設発生土の不適切な取扱いによる土砂崩落などの公衆災害が生じないようにするための内陸受入地の選定等を努める。民間も含めた受発注者に対して同様の対応を働きかける。

② 目標

- 適正に管理された建設発生土受入地への建設発生土の搬出

③ 施策の実施状況

- 一部地域において、**建設発生土受入地登録制度 導入の手引き等**を作成し、自治体における**適正な内陸受入地を選定するためのしくみ**を構築した。
- 地方協議会の場において先進自治体の取組を共有し、未作成自治体において課題と対応方針を検討し、その結果を次回協議会時に共有し、検討会でも検討を実施。**
- 建設発生土受入地登録制度活用についての位置づけを明確にするため、位置づけ・フロー図を作成（次頁参照）。**

④ 評価

- 建設発生土受入地登録制度導入の手引き等の作成により、**適正な内陸受入地選定の一助**となると考えられる。
- 登録地受入制度の導入については、一部の地域での取組であることから、**全国展開を図ることが今後の課題**である。

建設発生土の処理状況(費用面・審査面)

県名	費用面	審査面
福岡県	処分先までの運搬・処分費を適正計上	発注事務所において、土砂の受入地が適正に処理できるか審査している。
佐賀県	処分先までの運搬・処分費を適正計上	県の技術管理課等が事前に処分先の法令・条例等の許可書などをチェックし、「建設発生土受入地」を登録する。各工事の元請業者は、登録された「建設発生土受入地」へ搬出する。
長崎県	処分先までの運搬・処分費を適正計上	県の技術管理課等が事前に処分先の法令・条例等の許可書などをチェックし、「建設発生土受入地」を登録する。各工事の元請業者は、登録された「建設発生土受入地」へ搬出する。
熊本県	処分先までの運搬・処分費を適正計上	元請業者が処分先を探し、処分先の法令・条例等の許可書などをチェックする。
大分県	処分先までの運搬・処分費を適正計上	元請業者が処分先を探し、処分先の法令・条例等の許可書などをチェックする。
宮崎県	処分先までの運搬・処分費を適正計上	各工事の発注者が事前に処分先の法令・条例等の許可書などをチェックし、元請業者へ搬出場所、名称、要件などを指示する。
鹿児島県	処分先までの運搬・処分費を適正計上	各工事の発注者が事前に処分先の法令・条例等の許可書などをチェックし、元請業者へ搬出場所、名称要件などを指示する。

『建設発生土受入地登録制度導入の手引き(案)』等(九州地域の事例)

「建設発生土受入地登録制度」の導入

「建設発生土受入地登録制度」は、公共工事に伴って発生する建設発生土を搬出するに当たっては、次の①～④の事項を考慮しながら制度設計を行う必要がある。

① 目的
建設発生土の有効利用と適正な処理の確保を図る。

② 対象工事
公共工事に伴って発生する建設発生土の搬出を必要とするものとする。

③ 登録地
建設発生土の有効利用と適正な処理の確保を図るため、適正な内陸受入地を選定する必要がある。

④ 審査
建設発生土の有効利用と適正な処理の確保を図るため、建設発生土の搬出先を審査する必要がある。

「建設発生土受入地登録制度」要領(案)

3. 目的
建設発生土の有効利用と適正な処理の確保を図るため、建設発生土の搬出先を審査する必要がある。

4. 対象工事
公共工事に伴って発生する建設発生土の搬出を必要とするものとする。

5. 登録地
建設発生土の有効利用と適正な処理の確保を図るため、適正な内陸受入地を選定する必要がある。

6. 審査
建設発生土の有効利用と適正な処理の確保を図るため、建設発生土の搬出先を審査する必要がある。

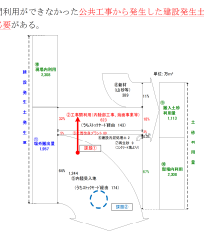


図1 建設発生土のリサイクルフロー

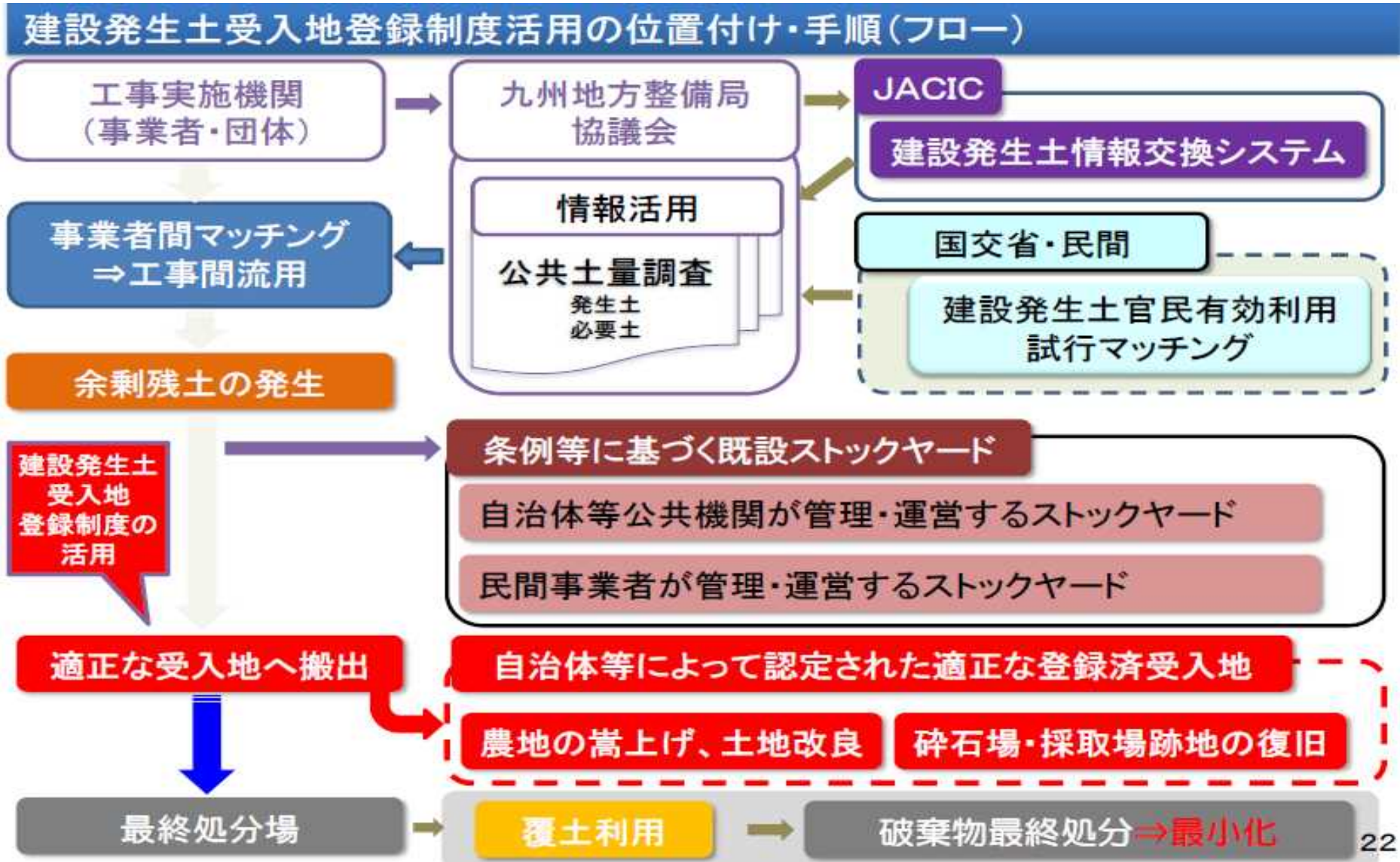
出典：平成24年度建設リサイクル推進計画(国土交通省)

「建設リサイクル推進計画2014」重点施策(7)－③

重点施策(7) 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化 ③

建設発生土受入地登録制度活用の位置づけ【九州】

建設発生土受入地登録制度活用についての位置づけを明確にするため、位置づけ・フロー図を作成



重点施策(7)

建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化 ④自然由来重金属含有土

①施策内容

- ・関係者と連携して、**自然由来の重金属等を含む土砂等が適正に評価された安全性**について一般市民への理解促進を進める。

②目標

- ・自然由来の重金属等を含む土砂等に対する適正な評価による安全性への理解促進

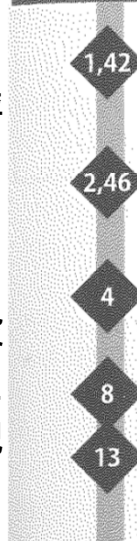
③施策の実施状況

- ・建設副産物リサイクル広報推進会議の機関誌「建設リサイクル」において、安全性が適正に評価された自然由来重金属等含有土への対応方法等に関する記事を掲載し、**一般市民への理解を促進**。

- ・「土壌汚染対策法」(H31.4改正)に伴い、取扱いに変更が生じる「自然由来等土壌」への対応として、土木研究所と連携し、「**建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版)**」の改訂作業を実施。

④評価

- ・建設リサイクル広報における事例・効果の周知を行う事は、一般市民の理解促進の一助となったと考えられる。
- ・今後は、土壌汚染対策法の改正に伴うマニュアル改訂作業を実施し、更なる理解促進に努める必要がある。



1,42 建設リサイクルの現場レポート

大断面シールドトンネルの路下空間構築における掘削土有効活用・廃棄物排出削減

 阪神高速道路株式会社建設・更新事業本部堺建設部 志村 敦、大嶋 昇
 鹿島建設株式会社関西支店大和川シールドJV工事事務所 西川 明宏、生川 寛之

**大規模開削工事における設計及び施工段階での3Rの推進
 ～東京外環自動車道 国分工事～**

鹿島建設株式会社東京土木支店 金崎 伸夫、永井 淳一郎(工事事務所)、林 俊幸、永井 文男(安全環境部)

特集1 更なる建設リサイクルの推進に向けて -第6回 自然由来重金属等含有土-

自然由来重金属等含有土の活用に関する動向と課題

京都大学大学院地球環境学堂教授 勝見 武

道路事業において遭遇した土壌汚染等の現況

国土交通省国土技術政策総合研究所 大城 温、光谷 友樹、井上 隆司

新東名高速道路盛土建設における重金属含有土対策の検証

中日本高速道路株式会社名古屋支社建設チームサブリーダー 谷口 陽一

中日本高速道路株式会社本社監査役付 平尾 義男

中日本高速道路株式会社名古屋支社交通技術チーム 早河 辰郎

 2017.秋号
 目次

重点施策(7) 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化 ④自然由来重金属含有土

自然由来重金属含有土関係マニュアル類の策定・広報

- 国土交通省、土木研究所では、2002年土壤汚染対策法制定以降、自然由来重金属等含有土への対応マニュアル、ハンドブックを策定。
- 広報誌「建設サイクル」において、自然由来重金属等含有土についての記事を掲載。

マニュアル類

2007年 「建設工事における自然由来の重金属汚染対応マニュアル（暫定版）」

(土木研究所共同研究報告書)

土壤汚染対策法策定後の情勢を踏まえ、指針策定の気運が高まる



2010年 「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（暫定版）」

(国土交通省)



現場担当者向けの解説書

2015年 「建設工事で発生する自然由来重金属等含有土対応ハンドブック」

(土木研究所・土木研究センター 地盤汚染対応技術検討委員会 (編著))



広報誌

Vol.81 2017 秋号

・自然由来重金属等含有土の活用に関する動向と課題
京都大学大学院地球環境学堂教授 勝見 武

・道路事業において遭遇した土壤汚染等の現況
国土交通省国土技術政策総合研究所 大城 温、光谷 友樹、井上隆司

・新東名高速道路盛土建設における重金属含有土対策の検証

中日本高速道路株式会社 名古屋支社建設チームサブリーダー 谷口 陽一
本社監査役付 平尾 義男、名古屋支社交通技術チーム 早河 辰郎

Vol.78 2017 冬号

・建設発生土に含まれる自然由来の重金属等への対応
－建設工事で発生する自然由来重金属等含有土対応ハンドブックの刊行－
国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ地質チーム
主任研究員 品川 俊介